徳島信用金庫の現況 DISCLOSURE 2024

TOKUSHIMA SHINKIN BANK

徳島信用金庫

プロフィール

名　　称	徳島信用金庫
所 在 地	徳島市紺屋町8番地
電話番号	(088)622−3191(代)
創　　業	1928(昭和3)年2月15日
出 資 金	14億79百万円
預 金 量	2,081億円
融 資 量	935億円
会 員 数	26,234人
常勤役職員数	211人
店 舗 数 (2024年7月1日現在)	徳島市内:9店舗　8店外キャッシュコーナー 徳島市外:8店舗　4店外キャッシュコーナー
ホームページ	https://www.shinkin.co.jp/tokusima/

(計数は店舗数を除き、2024年3月31日現在)

目次

		頁
01	ごあいさつ	01
02	徳島信用金庫と地域社会	02
03	CS(顧客満足度)への取り組み・地域貢献活動	04
04	「信用金庫の日」記念行事・TOPICS	05
05	当金庫の組織	06
06	総代会機能について	07
07	中小企業・個人事業主の皆さまへの経営サポートについて・金融円滑化の実施状況	10
08	法令等遵守・リスク管理について	12
09	預金者保護への取り組み	14
10	業務のご案内	16
11	バーゼル規制第3の柱に基づく開示	20
12	信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権、当金庫の健全度	27
13	決算に関するご説明	28
14	役職員の報酬体系	33
15	事業状況のご説明	34
16	金融ADR制度への対応	41
17	店舗・キャッシュコーナー一覧	42
18	事業地域および店舗の配置図	43
19	当金庫のあゆみ	44
20	索引	45

理事長　小濱　一夫

経営理念

●中小企業の育成・支援
●職員の幸福
●地域社会への貢献

基本方針

郷土の繁栄に奉仕し
郷土のすべての人々から
愛され親しまれる
信用金庫にする。
明朗堅実な庫風をつくり
すべての従業員が
その一生を賭しても悔いのない
誇りうる職場とする。

ごあいさつ

平素より、徳島信用金庫に格別のご支援、ご愛顧を賜り心より感謝申し上げます。

このたび、森理事長の後を継ぎ理事長に就任いたしました小濱でございます。理事長に就任することは、誠に身に余る光栄に存じますとともに、当金庫が果たすべき使命を考えますと、改めまして責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、昨今の経営環境は、人口減少、原材料価格の高騰、人材不足、賃上げ対応、デジタル化の活用等、様々な課題が絡み合い、当庫のお得意様である中小企業の方々や個人事業主の方々にとって、後継者対策を含め単独での解決が難しい、厳しい経営環境が続いております。

特に、営業エリアが限られる信用金庫は、お得意様に徹底的に寄り添い、支援が必要であればお客様と共に課題解決に対峙し、事業承継も含めた様々な支援策に注力することで末永く地域のお客様と共に歩んでいく必要があります。

金融機関の本質はやはり「人と人」。当金庫の強みである現場力を十分に活かし、「Face to Faceの営業活動」を徹底することが不可欠です。「お客さまが、一番相談しやすい金融機関」と言って頂ける徳島信用金庫になることを目指します。

当金庫は、2024年度で現在の中期事業計画を終えるため、今年度、2025年度から3年間の「中期事業計画」を策定致します。

また、2025年3月には、新本店・本部の社屋が竣工致します。新社屋2階には、お客様もご自由に利用していただける「テラス」と催事にも利用可能な「ホワイエ・スペース」を設けており、ストリート・ピアノも設置し、開放的なスペースを提供させていただくほか、大会議室（100名程度収容可能）は、災害時に地域の避難場所として開放致します。さらに3分割可能な設えにしており、小規模な会合などの会場としてご利用いただけます。

2階共用部分の利用方法について、ご提案やご要望がございましたら、お気軽に「総務部」または「営業店」にお声がけいただければ幸いです。

2025年度は、新本店・本部の開店とともに、「未来に繋がるスタート」が切れる様、「リーダー」として、当金庫の根幹部分である「経営理念」を大切に、これまでの「方法論」や「戦略」、アプローチの方法等を再検討するとともに、職員やお客様の声も反映させ、開かれた徳島信用金庫とするため、最善を尽くす覚悟でございますので、引き続き格段のご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

徳島信用金庫と地域社会

預金残高に関する事項(地域からの資金調達の状況)

預金残高:208,151百万円

お客さまの預金について
当金庫の2024年3月末の預金積金の残高は2,081億円です。
お預かりした預金積金は、お客さまから信頼されている証です。
お客さまの資産形成のお役に立てるように、目的や期間に応じてご利用いただける預金商品を揃えております。
◎なお、取扱商品につきましては本誌の「主要な商品のご案内」(16ページ)をご覧ください。

預金者別残高比率

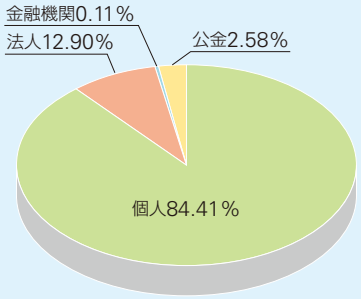

貸出金に関する事項
(地域への資金供給の状況)

貸出金残高:93,588百万円
預　貸　率:44.96%

お客さまからお預かりした預金積金は、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、事業区域に所在する中小企業への設備資金、運転資金などの事業資金の融資を通じ地域社会に還元しております。また、個人のお客さまには住宅ローン、消費者ローン等のご融資を行っております。
2024年3月末では、企業の設備資金に200億円、運転資金に332億円、地方公共団体に130億円ご融資しております。
また、個人のお客さまには住宅関連資金に181億円、消費資金等に90億円ご融資しております。
◎なお、当金庫で取り扱っている商品については17ページをご覧ください。

貸出残高構成

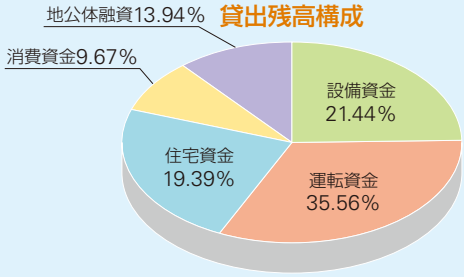

取引先への支援等(地域との繋がり)

当金庫では、中小企業・個人事業主の皆さまへの経営サポートに力を入れております。具体的には、補助金・助成金の活用サポート、販路拡大支援、経営改善支援、事業承継支援、創業・第二創業支援等を行っております。
お客さまにはさまざまな悩み(課題)があると考え、その課題に対して親身になって相談に応じ、解決に向けた提案を行うなど、お客さまの将来を見据えた支援を心がけております。
また、経営・労務・税務・事業承継に関する無料相談会を毎月実施し、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士等専門家がご相談を承ります。
◎なお、詳細については、10、11ページをご覧ください。

＊上図は、当金庫と地域社会との関わりを図解したものです。各項目の詳細については、それぞれの関連ページをご参照ください。

当金庫は、徳島県内（一部地域を除く）を事業地域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている協同組織の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とするお客さまに融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

出資金
1,479
百万円

地域社会
地域のお客さま
会員のみなさま

会員数：26,234人

26千人を超える会員のみなさまに支えられ、健全経営を行っております。
◎なお、総代会機能については7～9ページをご覧ください。

貸出金
935億円

文化的
社会的貢献
活動

文化的・社会的貢献に関する事項

地域社会の一員として、地域の行事やボランティア活動へ積極的に参加しております。

- しんきんウォーク
- 清掃ボランティア活動
- こども金融見学会の開催
- とくしまマラソンボランティア
- 地域の見守り活動
- 徳島市との包括連携協定による活動……等々

貸出金以外の運用に関する事項

有価証券残高：60,258百万円
預　証　率：28.94%
預け金残高：54,983百万円

お客さまからお預かりした資金の一部を、余裕資金として安全性と健全性を重視し、さらに収益性を考慮して運用しております。

余裕資金については、有価証券や信金中央金庫等への預け金で運用しております。

有価証券の運用にあたりましては、安全性を第一とし、国債、地方債、社債等を中心に購入しております。
◎なお、詳細については、38ページをご覧ください。

余裕資金運用状況

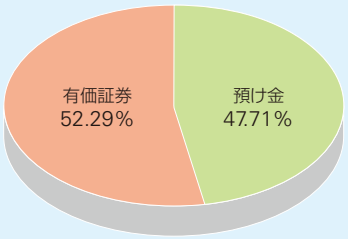

2023年度決算に関する事項

貸出金利息は、本格的に返済が始まった実質無利子・無担保融資制度（ゼロゼロ融資）の影響を受け、前期比45百万円減収となりました。有価証券利息配当金は、金利上昇による評価損の拡大を低減する目的で整理売却を行ったこと等から同78百万円減収となりました。一方、預け金利息については、国内金利の上昇に伴い、同103百万円の増収となりました。経常収益は同6百万円減収し、3,081百万円となりました。

経費については、物件費は増加したものの、退職給付引当金の算定において人件費が減少し、同25百万円減少しました。また、有価証券の整理売却をしたことから、国債等の債権売却損および償還損と株式等売却損が同391百万円増加しました。将来、貸倒れが懸念される先に対する引当金が戻入となったことから、引当金繰入額は同254百万円減少しました。経常費用は同101百万円増加し、2,913百万円となりました。

その結果、経常利益については、同107百万円減益の167百万円となりました。

当期純利益については同61百万円減益の94百万円となりました。また、国内基準による自己資本比率は、10.42%となりました
◎なお、詳細については20～21、28～29ページをご覧ください。

*計数はいずれも2024年3月末現在

CS(顧客満足度)への取り組み・社会的地域貢献活動について

●「おもてなし運動(窓口応対向上運動)」

当金庫では、毎年6月に「おもてなし運動」を実施しております。
「おもてなし運動」では、窓口に来店されたお客さまに対して、“おもてなし”の気持ちを持ち、明るく、元気で丁寧な応対でお客さまに満足していただけるように努めております。

●フラワーポット「カランコエ」のプレゼント

毎年、6月15日の信用金庫の日に合わせて、来店されたお客さまに「カランコエ」をプレゼントしております。本年は、2024年6月14日に実施しており、約1,400名のお客さまに喜んでいただきました。
「カランコエ」の花言葉は、「幸福を告げる」「たくさんの小さな思い出」です。お客さまの幸福のお手伝いができるように、お客さまがたくさんの思い出づくりができるようにという思いを込めております。

●職員の育成

金融機関を取り巻く環境は、日々、変化を続けております。当金庫では、当金庫の業務や金融商品に関連する外部機関から講師を招いた研修等を実施しており、どのような金融環境においても、お客さまから満足いただける金融サービスを提供できるよう、常日頃より、職員の育成に力を入れております。

●金融教育

夏休み親子体験学習として、小学生のお子さまを対象に金融教育のお手伝いをしております。
2023年度は8月2日に川内支店にて開催し、普段は見ることのできないATM裏の見学やお金に関する体験学習を行いました。
当金庫営業店の見学や、お金の学習を通じて自分の生活、社会、将来のことをしっかり考えるきっかけを提供しております。

●健康づくり

“楽しく歩いて健康づくり”をテーマに「しんきんウォーク2023」を開催しました。
当日は、約420名の方にご参加いただき、吉野川河川敷7キロのコースをウォーキングしました。
ご家族やご友人たちと体を動かすことで、楽しく健康意識を高めていただく機会となっており、ご好評いただいております。

●清掃ボランティア

徳島県OURポートアドプト事業に参加しており、定期的に海岸のゴミ拾いなどの清掃活動を実施しております。

アドプト事業とは・・・
地域住民や企業等の団体が、ボランティア活動を通じて、自ら道路や公園など公共物の清掃活動を行うことです。ポートアドプトでは、湾岸線の清掃を行います。

●そのほかにも様々な地域貢献活動を行っております

「徳島ヴォルティス」のサポート	徳島のプロサッカーチーム「徳島ヴォルティス」を、法人ゴールド会員として積極的に応援しております。
徳島市防災協力事業所	徳島市の依頼により、地震・大規模事故等災害が発生した場合に備えて徳島市防災協力事業所に登録しております。
AED(自動体外式除細動器)の設置	地域貢献活動の一環として8店舗(本店営業部、鳴門支店、三加茂支店、川内支店、小松島支店、鴨島支店、藍住支店、佐古支店)にAEDを設置しております。
ビジネスインターンシップの受入	職業教育のお手伝いとして、平成17年より、県内の大学、高校、中学校よりインターンシップの実習生を受け入れております。
しこく中小企業支援ファンド	四国内の金融機関・四国内の信用保証協会と連携し、中小企業の経営支援を目的とするファンドに参加しております。
(一社)イーストとくしま観光推進機構	徳島県東部地域における観光関連産業の振興等による地域経済活性化に資するため、(一社)イーストとくしま観光推進機構の社員として、多様な関係者と合意形成を図りつつ、観光地域づくり等の事業に取り組んでおります。
こどもSOS	多発する子供への犯罪を防ぐため、当金庫全営業店を子供が緊急時の避難場所「こどもSOS」に設定しております。

「信用金庫の日」記念行事

1951（昭和26）年6月15日、信用金庫法が公布・施行されて「信用金庫」が誕生いたしました。
この「6月15日」を「信用金庫の日」と定めて、信用金庫の存在を広く知っていただくため、全国各地の信用金庫が記念事業を行っております。
徳島信用金庫では、毎年「信用金庫の日」記念行事として、地域のみなさまへの感謝の心をこめて、さまざまな活動をしております。

●献血への協力

「信用金庫の日」記念行事に合わせ2024年6月17日に献血に参加いたしました。

私達は献血をサポートしています。

献血サポーター

徳島信用金庫は、日本赤十字社を通じて献血サポーターに登録しております。

●地域へのご奉仕

各営業店では、各地域の清掃活動等を通じて、地域の環境向上のお手伝いをしております。

TOPICS

●本店・本部新築工事 着工

本店・本部の新築工事が着工しました。
新本店・本部について・・・

「千切り型」の建物

新本店・本部の特徴は建物の2辺が合わさった「千切り型（ちぎりがた）」と言われる建物形状です。千切り（ちぎり）は2つのものを結ぶことをいい、人と人との仲を固く結ぶ「契り」にも通じるという意味が込められています。

「阿波農村舞台」に見立てた営業室

営業室のインテリアは「阿波農村舞台」に見立てた設えとなっており木の温かさを感じられます。

地域貢献

建物2階のテラスやホワイエ・スペースは、お客さまもご利用いただけるスペースとなっています。また、災害時には一時避難場所として活用可能です。

ZEBReady認証取得予定

ZEBReady（ゼブレディー）とは、建物で消費するエネルギー量について、建築物省エネ法で定める基準値に対し、50％以上削減することができる建物のことです。新本店・本部は一次消費エネルギー量を削減し、地球環境に配慮した脱炭素社会を目指す建物となります。

2025年新築オープン予定

当金庫の組織

組織図

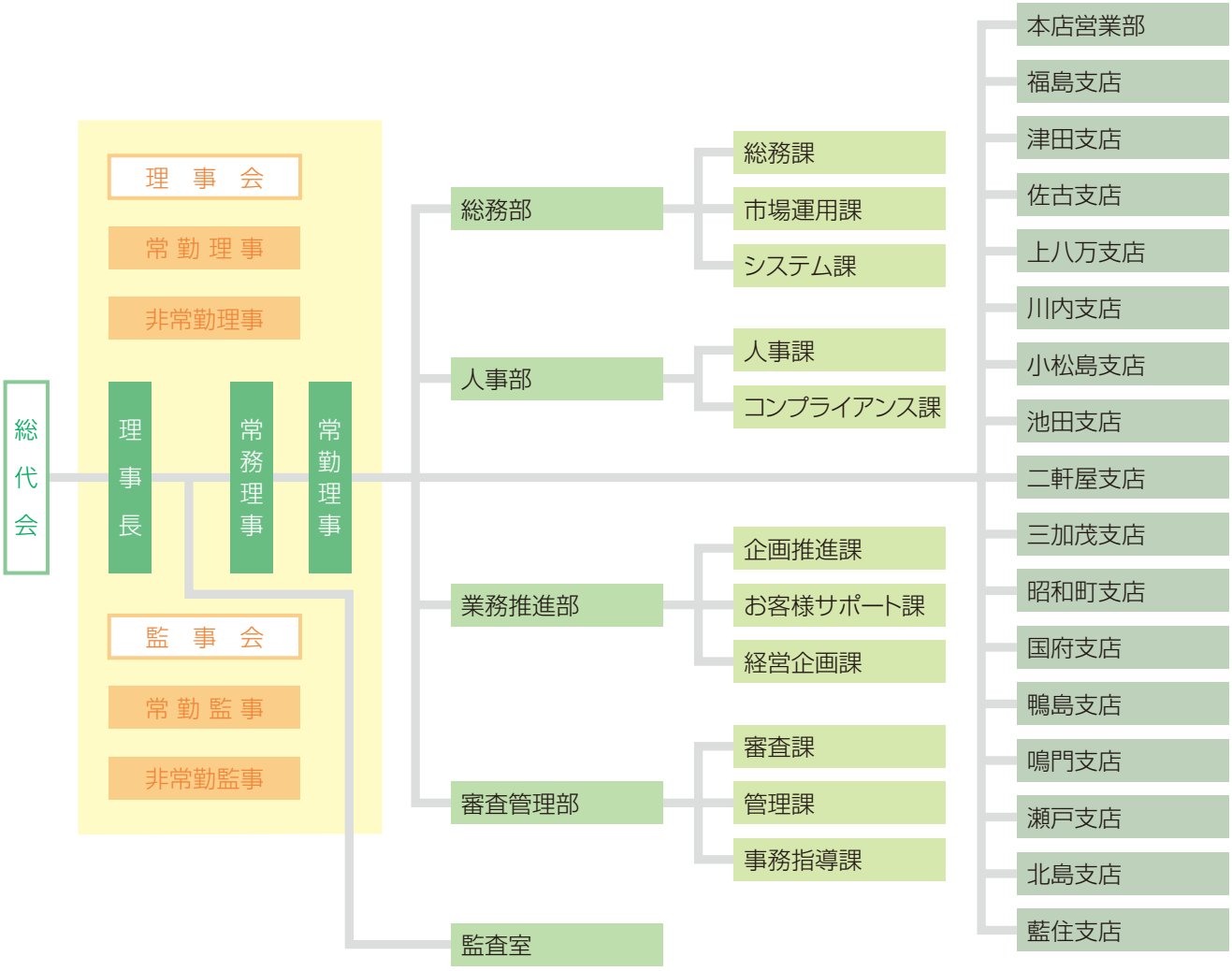

役　員

理　事　長(代表理事)	小　濱　一　夫(監査室担当)
常 務 理 事(代表理事)	那　佐　義　雄(人事部･総務部担当)
常 勤 理 事	森　川　公　博(審査管理部担当)
常 勤 理 事	木　内　大　作(業務推進部長委嘱、業務推進部担当)
非常勤理事	島　内　保　彦(※1)
非常勤理事	西　村　秀　博
常 勤 監 事	生　田　美　穂
非常勤監事	中　野　健　兒(※2)

(2024年6月14日現在)

(※1) 職員外理事　(※2) 会員外監事

総代会機能について

●総代会とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、当金庫の会員数は大変多く総会の開催は困難なため、当金庫では総会に代わる「総代会」制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のみなさまの中から適正な手続により選任された「総代」により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員のみなさまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

●総代会制度の仕組み

総代会は、会員のみなさまの一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

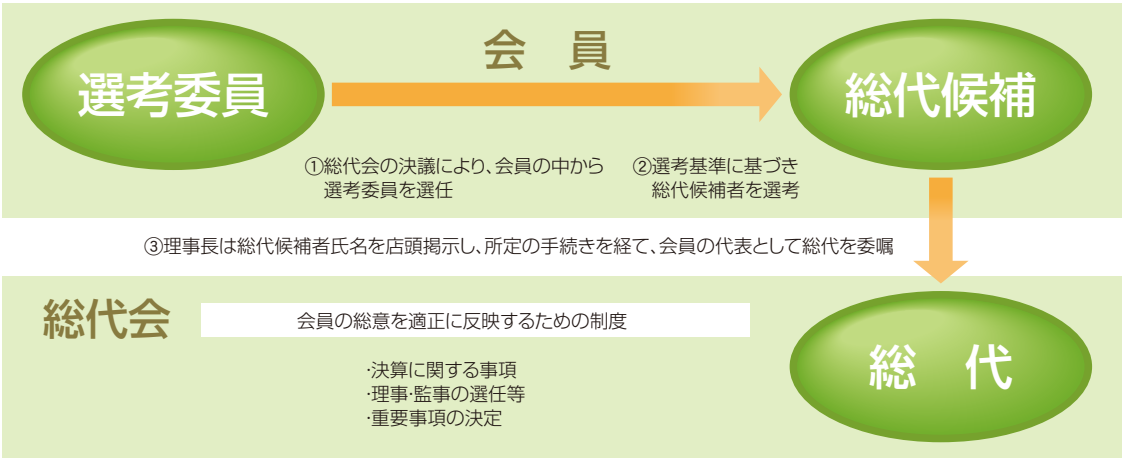

●総代選任区域、定数および総代氏名

（敬称略・営業店区域毎あいうえお順）

地区	区域	営業店区域	総代数	総代氏名（就任回数）
1	徳島市	本店営業部	32	小野　健二(10)　記井　正文(5)　香西　博(3)　四宮　裕之(8)　島田　義昭(3)　白石　光生(9)　新開　正実(2)　多田　隆史(6)　安富　省二(9)　吉本　隆一(9)
		福島支店		浦上　宜之(5)　江淵　達人(5)　坂田　照茂(3)　西内　元信(3)　布川　惠一(3)
		津田支店		浦　輝美(5)　戎井　勉(9)　久米　智司(4)　平松　義孝(4)　楓　重隆(5)
		佐古支店		泉谷　文孝(5)　金谷　宙(3)　豊富　尚武(4)　中納　公樹(5)　橋井　量彦(2)　東内　守(4)　村山　進(15)　山田　実(3)
		昭和町支店		笹田　圭一(5)　鈴江　健司(7)　冨永　吉治(13)　渡邉　豊彦(5)
2	徳島市、名東郡、名西郡	上八万支店	7	東　耕夫(13)　小川　征二(5)　長倉健治郎(2)　森本　明男(2)　吉本　秀一(13)
		二軒屋支店		清水　哲也(1)　中山喜与志(4)
3	小松島市、阿南市、勝浦郡	小松島支店	5	伊藤　稔(6)　岡島　功臨(5)　熊澤　正和(4)　坂本　千尺(1)　徳長　正俊(4)
4	徳島市、板野郡	川内支店	7	稲井　収(11)　郡　賢仁(7)　品川　勇(8)　髙原　正次(3)　橘　賢太郎(4)　坂東　善則(5)　宮内　伸治(2)
5	徳島市、吉野川市、阿波市名西郡、板野郡	国府支店	6	大石　秀雄(8)　佐々木恵子(2)　流　勝美(2)
		鴨島支店		江本　正史(6)　木村　秀樹(9)　駒坂　仁史(4)
6	三好市、美馬市三好郡、美馬郡	池田支店	8	岡　典司(7)　金山　努(4)　近藤　一文(3)　平岡　良文(5)
		三加茂支店		加藤　和輝(5)　加藤　寧(4)　田岡　和人(3)　元木　健(2)
7	鳴門市	鳴門支店	15	内田　洋子(5)　江戸　貴志(3)　古林　利久(7)　中岸　敏昭(9)　徳岡　洋一(7)　西田陸太郎(4)　花面　崇保(6)　春木扶佐子(6)　平野　治生(9)　廣瀬　好枝(3)　藤川　敏(11)　山口　壽子(3)
		瀬戸支店		川上　貴也(3)　中筋　重史(3)　長浜　邦俊(6)
8	板野郡	北島支店	12	石川　宗典(5)　梶　哲也(3)　志内　正一(6)　忠津　盛久(11)　渡辺　正一(5)　宇津宮眞司(5)　吉田　正則(1)
		藍住支店		石川　速(2)　坂本　修一(3)　佐野　慶一(4)　新居　裕文(1)　藤川　智視(1)
合計		定数110以内	92	

（2024年6月14日現在）

■業種別総代数

2024年6月14日現在

業　　種	業種別総代数
製造業	13
農業、林業	1
漁業	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0
建設業	18
電気･ガス･熱供給･水道業	0
情報通信業	0
運輸業、郵便業	9
卸売業、小売業	18
金融業、保険業	0
不動産業	6
物品賃貸業	0
学術研究、専門･技術サービス業	0
宿泊業	0
飲食業	2
生活関連サービス業、娯楽業	2
教育、学習支援業	0
医療、福祉	0
その他サービス	20
国･地方公共団体等	0
個人	3
その他	0
合計	92

当金庫の総代は、様々な業種の中から選出されており、それぞれの立場から総代会の運営に尽力いただいています。

業種別総代数

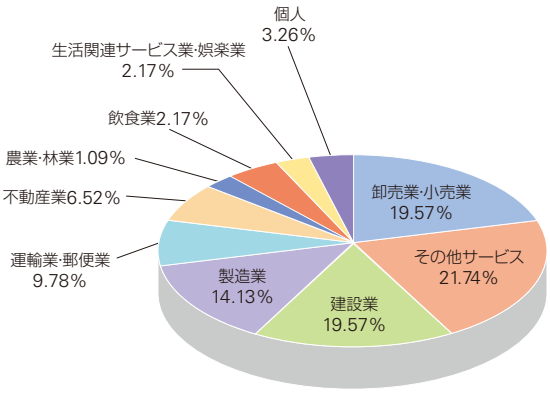

■年齢層別総代数

2024年6月14日現在

年　齢　層	年齢層別総代数
～30歳代	0
40歳代	6
50歳代	17
60歳代	18
70歳代～	51
合計	92

当金庫の総代の年齢層は、70歳代以上が最も多く55.43％、次いで、60歳代が19.57％、50歳代が18.48％となっております。

年齢層別総代数

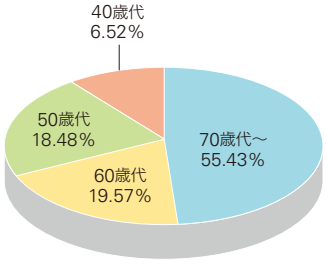

●総代とその選任方法

（1）総代の任期·定数

①総代の任期は3年です。（2025年4月23日まで）

②総代の定数は110人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2024年6月14日現在の総代数は92名です。

（2）総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は総代候補者選考基準に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

●総代候補者選考基準

①資格要件
- ·当金庫会員であること

②適格要件
- ·総代としてふさわしい見識を有している方
- ·良識をもって正しい判断ができる方
- ·人格に優れ、金庫の理念·使命を十分理解している方
- ·その他総代選考委員が適格と認めた方

●総代が選任されるまでの手続きについて

区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに総代の定数を定める

① 総代候補者選考委員の選任

総代会の議決により、選任区域ごとの会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を掲示場に掲示

② 総代候補の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

総代候補者の氏名を、1週間以上掲示場に掲示

上記掲示について徳島新聞に公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

③ 総代の選任

会員から異議がなかった場合
総代候補者のうち総代となることについて
異議の申し出があったが、異議を申し出た会員が
選任区域の会員数の1/3未満であった場合

総代候補者のうち総代となることについて
選任区域の会員数の1/3以上の会員から
異議の申し出があった場合

当該総代候補者が選任区域の
総代定数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の
総代定数の1/2未満

他の候補者を選考

上記②の手続きを経て

欠員（選挙を行わない）

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を掲示場に1週間掲示

●総代会報告事項等

第98期通常総代会

開 催 日　2024年6月14日

報告事項　①監査報告
②第98期業務報告、
貸借対照表および損益計算書の報告

決議事項　①第98期剰余金処分案承認の件
②会員除名の件
③所在不明会員除名の件
④総代候補者選考委員選任の件
⑤理事任期満了に伴う改選の件
⑥退任理事に対する退職慰労金の件

中小企業・個人事業主の皆さまの経営サポートについて

当金庫の中小企業・個人事業主の皆さまの経営サポートの取組みについてお知らせいたします。

当金庫は、経営理念の一つに「中小企業の育成・支援」を掲げており、重点課題の一つとしております。中小企業等の経営サポートについては、①お取引先のライフサイクルに応じた支援をすること、②独自性のさらなる発揮、③地域の皆さまやご利用者さまに積極的に情報発信することが重要であると考えております。

（1）補助金・助成金の活用サポート

補助金・助成金は、国や地方自治体が企業の生産性向上、売上向上などを支援するための制度です。

当金庫では、事業者様に補助金・助成金の情報提供を行い、申請支援から採択後のサポートまで実施しています。

補助金等支援はこちらから

（2）事業承継（親族内承継・親族外承継）

事業継承支援はこちらから

ご家族に会社を継がれる際の自社株評価や、事業承継にお悩みのある中小企業の経営者と、事業譲受を希望する会社のマッチングのお手伝いをしております。

（3）販路拡大支援

首都圏に販路を拡大したい当金庫のお取引様を対象に、信用金庫ネットワークを通じて、首都圏における消費者動向やバイヤーの購買ニーズ等の調査、分析するサービスを無料で提供しています。

また、全国に広がる信用金庫のネットワークを活用した、無料のビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」の運営を行っています。お手続きはWEBで完結!迅速なマッチングを実現します。

販売拡大のお申込はこちらから

当金庫の経営サポートにご興味のある方、またお申込は当金庫本支店窓口、または得意先係までご相談ください。

●創業・第二創業支援

（1）支援実績

2023年度中における創業・第二創業支援融資の取扱実績は21件となっております。今後も引続き中小企業等の金融円滑化を図るとともに、中小企業等の皆さまのお役に立てるよう取り組んでまいります。

● 経営改善支援

(1)経営改善支援

中小企業等の皆さまのさまざまな経営課題を解決するための支援として、当金庫顧問の専門家(中小企業診断士、税理士、社会保険労務士)による相談会を毎月実施しております。また、外部支援機関(徳島県中小企業再生支援協議会、公益財団法人とくしま産業振興機構、一般社団法人徳島県中小企業診断士会、四国税理士会、TKC四国会等)との連携協定を結び、コンサルティングを受けることができる体制を整えております。

(2)経営革新等支援機関の認定について

当金庫は、2012年11月5日に、経営革新等支援業務を行う支援機関として認定を受けました。認定支援機関は、中小企業の皆さまの経営改善計画の策定の支援や定期的なフォローアップを行います。認定支援機関とともに経営改善を行う場合には、経営改善支援センターにより費用の支援もありますので、お気軽にご相談ください。

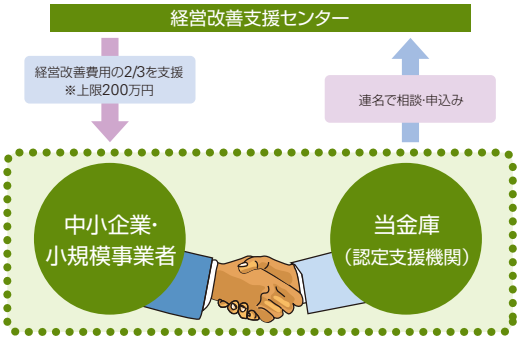

※弁護士、税理士、他の金融機関と協力して支援を行う場合もあります。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた《経営者保証に関するガイドライン》の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は458件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は24.98%、保証契約を解除した件数は21件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は1件です。

金融円滑化の実施状況

●中小企業金融円滑化法期限到来後の実施状況

(1)債務者が中小企業者である場合

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	5,507	5,931	6,281	6,611	7,022
うち、実行に係る貸付債権の数	5,237	5,631	5,973	6,326	6,742
うち、謝絶に係る貸付債権の数	60	62	62	65	69
うち、審査中の貸付債権の数	96	121	123	90	76
うち、取下げに係る貸付債権の数	114	116	123	130	135

(2)債務者が住宅資金借入者である場合

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	290	317	328	340	347
うち、実行に係る貸付債権の数	256	282	293	305	312
うち、謝絶に係る貸付債権の数	16	16	16	16	16
うち、審査中の貸付債権の数	1	2	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	17	17	17	17	17

法令等遵守・リスク管理について

金融の自由化や国際化等の進展に伴い、金融機関におけるリスクは一段と多様化、複雑化しており、自己責任原則に基づいた健全経営を維持していくためには、リスク管理が重要な経営課題となっております。

当金庫では、さまざまなリスクに対応するため、ALM委員会、コンプライアンス対策委員会等を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる総合的なリスク管理体制の充実に努めております。

また、監事監査、監査室による実地監査などが定期的に実施されており、さらに監査法人による監査も厳正に行われております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金や有価証券の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査、与信管理を行うとともに、「自己査定支援システム」や「不動産担保評価システム」等を導入し、与信管理の精度の向上を図っております。

また、有価証券等による資金運用においては、信用リスク等による元本リスクの存在を認識し、保有基準、保有限度、格付基準等の資金運用基準を定め、リスクの集中化排除とその縮減を図っております。

●市場リスク管理

市場リスクとは、資産（貸出金、有価証券等）・負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、ALM委員会（資産・負債の総合管理）を1994年に設置し、市場の変化による収益等への影響について予測・分析を行い、リスク全体を経営体力に見合った範囲内にコントロールするよう努めております。

なお、今後ともより健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされる（資金繰りリスク）、あるいは市場の混乱等により取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる（市場流動性リスク）こと等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、資金繰り状況を逼迫度に応じて3段階に区分し管理するとともに、支払準備資金を信金中央金庫へ預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった信金業界としてのバックアップ体制をとっており、流動性リスクに対する十分な管理体制を確保しております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや事故、不正事件の発生により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、金融機関の信用の基本は正確な事務処理であるとの認識に立ち、各種規程や事務取扱要領を整備しております。

また、監査室による実地監査、事務指導課の臨店指導、本部検査、各部署が毎月自主的に実施する自店検査、監査法人による監査等、相互牽制を図りながら事務管理の厳正化に努めております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、金融機関の事務処理に不可欠であるコンピュータシステムの突然の停止や誤作動等システムの不備等により、あるいはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、一般社団法人しんきん共同センターに加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターは、コンピュータ・口座元帳ファイル・通信回線等の二重化、およびバックアップセンターの設置等、災害発生時等のオンラインシステム確保にも万全を期しております。

また、外部監査法人による定期的なシステム監査を行う等のチェック体制も確立し、安全性確保に努めております。

さらに、個別業務システムやパソコンネットワークについても、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」、「システムリスク管理規程」等を制定し、お客さまのお取引内容をはじめとするさまざまな情報資産について、厳正な情報管理を行うなど、システムリスクに対する十分な管理体制を確保しております。

●危機管理体制

当金庫では、想定される危機を未然に防止するとともに、危機意識の高揚および非常事態が発生した場合の人的、物的損害を最小限にとどめることを目的に、火災ならびに地震、風水害等自然災害のほか、当金庫および役職員を対象とした金融犯罪その他の非常事態に対応できる体制を構築しております。

●マネー・ローンダリング/テロ資金供与/拡散金融の防止

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、人事部コンプライアンス課を統括部署、人事部担当役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

●法令等遵守（コンプライアンス）体制の確立

徳島信用金庫の役職員が社会的使命と公共性を自覚し、信用金庫法、その他の法令および社会的規範を遵守して、公正かつ健全な金庫経営を行うことを目的として、徳島信用金庫コンプライアンス規準を制定しております。この規準を役職員が理解し、実践するよう金庫内に「コンプライアンス対策委員会」を設置するとともに、本部、営業店にコンプライアンス・オフィサーの資格取得者をコンプライアンス推進委員として配置し、体制の整備を図っております。

また、全役職員に「コンプライアンスマニュアル」を配布し、集合研修や職場内研修を通じ、その徹底を図るとともに、コンプライアンスを着実に実践するための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

●コンプライアンス遵守基準

私たちは、社会的使命と高い公共性を有する金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って、法令や社会規範を遵守するコンプライアンスに基づいた金融機関として、次の遵守基準に従って行動しております。

遵守基準

❶徳島信用金庫は、信用金庫の持つ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営に努めます。
❷徳島信用金庫は、創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献します。
❸徳島信用金庫は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に決してもとることのない、コンプライアンスに基づいた公正な業務運営を行います。
❹徳島信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
❺徳島信用金庫は、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

●個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

【個人情報に関する相談窓口】

徳島信用金庫　人事部コンプライアンス課
受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日を除く）
電　話　番　号：088-622-3263
Eメール：compliance@tokushima.shinkin.jp

なお、利用目的等詳しい内容については、店頭およびホームページにより開示しております。

●顧客保護等管理方針●

当金庫は、法令やルールを厳正に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上にむけて継続的な取組を行ってまいります。

❶お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
❷お客さまからの相談または苦情等につきましては、当金庫窓口において適切かつ十分に取り扱います。
❸お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
❹お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。

●金融商品における勧誘方針●

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

❶当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
❷金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
❸当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
❹当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
❺金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

預金者保護への取り組み

税務署員や社会保険事務所職員等になりすまして、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。また、偽造・盗難キャッシュカードなどを用いた預金の不正引き出しによる被害も社会問題化しております。
当金庫では、お客さまに安心してお取引いただけるよう、さまざまな対策を講じております。

●振り込め詐欺等の手口の一例

還付金等詐欺	税務署員や社会保険事務所職員等を装い、医療費や税金の還付金などが受け取れるなどと偽り、ATMに向かわせ、携帯電話でATMの操作を指示し、犯人の口座に送金させて現金を騙し取る詐欺です。社会保険事務所（役所、税務署等）が、携帯電話に連絡し、ATMの操作を指示することはありません。
オレオレ詐欺	電話などを利用して親族、警察官、弁護士などを装い、痴漢や交通事故の示談金などの名目で、現金を振り込ませるなどの方法により騙し取る詐欺です。子供や孫の名前を言われても簡単に信用しないようにしましょう。
融資保証金詐欺	実際には融資しないにもかかわらず、融資する旨の文書等を送りつけるなどして、融資を申し込んだ人に対し、保証金等を名目に現金を振り込ませるなどの方法により騙し取る詐欺です。正規の貸金業者では、保証金や借入金データの抹消等いかなる名目においても、融資を前提に現金を振り込ませることはありません。
架空請求詐欺	郵便・インターネット等を利用して不特定多数の人に対し、さもありそうな作り話を口実とした料金を請求する文書等を送りつけて、現金を振り込ませるなどの方法により騙し取る詐欺です。見覚えがない発信元からのメールに表示されているアドレスにはアクセスしないようにしましょう。発信元が裁判所の場合には、放置せず裁判所に確認してください。

●「振り込め詐欺救済法」への対応について

「振り込め詐欺救済法」（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）が2008（平成20）年6月21日に施行されました。この法律は、振り込め詐欺等の犯罪により金融機関の口座に振り込まれ、口座に残っている犯罪資金を被害に遭われた方に返還する手続を定めております。
当金庫では、振り込め詐欺の被害に遭われた方からのご相談を下記相談窓口で受け付けておりますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

【本件に関する相談窓口】

徳島信用金庫　人事部コンプライアンス課
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）
電話番号：088-622-3263

●偽造・盗難キャッシュカード対策

当金庫では、偽造キャッシュカード、盗難キャッシュカード等を使用した預金払い出しの犯罪から、お客さまのご預金をお守りするため、次のような対策を行っております。

・ATM操作画面の覗き見防止のため、「プライバシーパネル」を取り付けています。
・すべてのATMで、お客さま自身によるATMでの操作により、暗証番号の変更が可能です。
・暗証番号の登録や変更の際には、誕生日や電話番号、連番、同一数字等の他人から推測されやすい暗証番号の使用が制限されます。
現在、このような暗証番号を使用されているお客さまには、是非とも暗証番号の変更をお奨めいたします。
・ATMでの1日当たり支払限度額および1日当たり支払回数が、ATMから変更できます。

・お客さまからのキャッシュカード等の紛失・盗難時の24時間受付を行っています。

【本件に関する相談窓口】

最寄りの営業店（42ページをご覧下さい）
受付時間：8:45～17:30（土・日・祝日を除く）

しんきんATM監視センター（キャッシュカード紛失共同受付センター）
上記以外の時間（土・日・祝日 24時間）　受付電話番号：0120-150380

●「預金者保護法」に基づく偽造・盗難カード等による被害補償について

2006（平成18）年2月10日から「預金者保護法」が施行され、偽造・盗難カード等を用いたATMからの不正な預金払い戻し被害について、原則、当金庫が補償いたします。
ただし、本人に「重大な過失」があった場合は偽造・盗難カードとも補償されません。また、本人に「過失」があった場合は盗難カード被害の75％が補償対象となります。
お客さまにおかれましては、日頃のカード管理についてはくれぐれもご注意ください。

●預金に関する「重要事項」について●

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律では、お客さま保護の観点から「勧誘方針」の公表と「重要事項」の説明を金融機関に義務付けています。当金庫の預金に関する「重要事項」は以下のとおりです。当金庫に預金される際には、預金規定、各説明書のほか、事前に「重要事項」の説明をお受けいただき、内容をご確認くださいますようお願い申し上げます。

1.国内円預金について
- ・国内円預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、別段預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金）は、預金保険制度の対象となる預金です。
- ・2005年4月以降、普通預金につきましては、利息のつかないものは当座預金などと同様に全額保護され、利息がつく普通預金は、決済用預金以外の預金と合算して元本1,000万円までとその利息が保護されることとなりました。
- ・元本1,000万円を超える部分とそのお利息につきましては、概算払い率に応じて払い戻されることになります。したがって、全額の一部がカットされることがあります。

2.外貨預金について
- ・外貨預金につきましては、預金保険制度の対象とならない預金です。
- ・預金保険制度の対象ではありませんが元本とそのお利息については、「概算払い」の対象となります。
- ・外貨預金（先物予約なし）を満期日等に預金元本やそのお利息を円貨で受け取られる場合には、為替相場の変動により、場合によっては為替差損が生じるリスク（為替変動リスク）があります。

3.預金以外の金融商品について
- ・債券、保険に関する「重要事項」につきましては、預金と性格・仕組が異なっておりますので、ご契約いただく際に改めてご説明いたします。

●反社会的勢力に対する基本方針●

私ども徳島信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

●利益相反管理方針●

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1.当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
（1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- ❶当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ❷当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- ❸当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

（2）❶から❸のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
- ❶対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ❷対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ❸対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ❹対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

主要な業務の内容について

1.預金業務
（1）預　金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、
定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
（2）譲渡性預金
譲渡可能な預金を取扱っております。
2.貸出業務
（1）貸　付
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
（2）手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。
3.有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、
株式、その他の証券に投資しております。
4.内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
5.付帯業務
（1）代理業務
（イ）日本銀行歳入代理店
（ロ）地方公共団体の公金取扱業務
（ハ）住宅金融支援機構等の代理店業務
（ニ）株式払込金の受入代理業務
（ホ）日本政策金融公庫等の代理貸付業務
（2）信用金庫及び信金中央金庫の代理または媒介
（3）保護預かり及び貸金庫業務
（4）有価証券の貸付
（5）債務の保証
（6）公共債の引受
（7）国債等公共債の窓口販売
（8）両　替
（9）地域活性化等業務
⑽ 保険商品の窓口販売（保険業法第275条1項により行う保険募集）
⑾ スポーツ振興くじの払出し業務
⑿ 確定拠出年金法により行う業務
⒀ 電子債権記録業に係る業務
⒁ 中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する
法律第54条第1項により行う共済募集

主要な商品のご案内

●預金商品　豊かな明日に備える　（預金商品の一例です）

商品名		内容と特色
総合口座		1冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされています。必要なときには定期預金の90%（最高300万円）まで自動的にご融資がご利用いただけます。
普通預金		いつでも、お預け入れ、お引き出しが自由。暮らしのおサイフ代わりにご利用ください。
ニューステップ（決済用預金）		「決済サービス」、「払い戻し自由」、「無利息」の3つの条件を満たしているため、預金保険制度では全額保護の対象となっております。
貯蓄預金		貯める、使うが両用でき、しかも金利は普通預金より有利に運用できます。定期預金、普通預金の機能を持った預金です。
納税準備預金		国税や地方税の納税用資金をいつでもお預けいただける預金です。納税のためにお預け頂くので、お利息は非課税となります。お引き出しは原則として納税するときに限ります。 また、自動振替による支払いもできます。
通知預金		まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。7日以上のお預け入れで、お引き出しは2日前までにご通知ください。
当座預金		ご商売のお支払いで、手形・小切手をご利用いただくための預金です。
定期預金	期日指定定期預金	最長預入期間3年、預け入れ期間1年経過後、1ヶ月以上前に満期日を指定することができるご預金です。
	スーパー定期預金	金融市場の動向により金利が決められるお得なご預金です。
	変動金利定期預金	金融市場の金利動向に応じてお預け入れ日から6ヶ月毎に利率が改定される定期預金です。
	大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。 金利は預け入れ時の金融情勢によって決まります。
	とくしん年金スーパー定期	当金庫で公的年金等を受給されているお客さま、または公的年金等の受け取りを新しく当金庫にご指定いただいたお客さまを対象に金利優遇預金として、預入限度額…10万円以上500万円以内、金利…スーパー定期預金の店頭表示利率+0.1%でお取扱いいたしております。
	退職金専用定期預金「うきうき定期預金」	個人のお客さまで6ヶ月以内に退職金をお受取りになられたお客さまを対象に、預入金額…お一人さま100万円以上退職金受取金額まで、預入期間…1年、3年の自動継続のみ（満期後は通常の店頭表示金利となります）、金利…0.25～0.375%でお取扱いいたしております。さらに本定期をお預入のお客さまで、以下の①～③のいずれかに該当するお客さまには金利0.2%を上乗せいたしております。①現在当金庫で年金をお受取中のお客さま、②公的年金のお受取を当金庫にご指定いただいたお客さま、③当金庫で年金のお受取をご予約されたお客さま（満55歳以上）
	定期積金	事業拡張資金、住宅の新築、増改築資金、結婚資金など「将来の目標」を決めて、計画的にご準備いただけるご預金です。
	積立定期預金	お好きなときに、お好きな金額を積み立て、目的に合わせて貯められます。

●ローン商品　夢を形にする

（ローン商品の一例です）

商品名			内容と特色
個人向けローン	不意の出費に	とくしんクイックカードローン	「運転免許証」と「口座お届け印」でお手続きは簡単。限度額は10万円･30万円･50万円コースの3タイプ。限度額の範囲内で繰り返しご利用できます。
		カードローン	ご利用限度額10万円以上100万円以内(10万円単位)。キャッシュカードで自由にご利用できます。
		とくしんきゃっするカードローン	パート･アルバイトの方も、お使いみちは自由で、最高500万円までご利用できます。専業主婦の方も、最高50万円までご利用できます。
	住宅のため	住宅ローン	○住宅の新築、購入、増改築、マンション購入等に最高1億円、返済期間最長45年以内でご利用できます。 ○病気やケガで入院や自宅療養を余儀なくされた場合、住宅ローンの返済をサポートする債務返済支援保険制度ならびに団体信用生命保険制度もご利用いただけます。 また、三大疾病保障特約付団体信用生命保険制度もご利用いただけます。 ※固定･変動金利選択型 変動金利　⇔　固定金利(3年･5年･10年)　何度でもご自由に選択できます。 ○当金庫と住宅金融支援機構が提携した長期固定金利型住宅ローン「フラット35(公庫買取型)」のお取扱をしております。 ○住宅の新築、購入、増改築、お借換等に最高1,000万円、返済期間最長20年以内で無担保住宅ローンもご利用いただけます。
		リフォームローン	住宅の増改築･改装･補修ならびに住宅機器購入その他住宅に関する費用に、最高1,000万円、返済期間15年以内でご利用いただけます。
	お子様のため	教育ローン「学びくん」	学校納付金(入学金、授業料)、下宿代、アパートの敷金･礼金･家賃、その他入学時･在学時にかかる付帯費用(100万円以内)に最高1,000万円、返済期間16年以内でご利用いただけます。
		しんきん教育カードローン「学びくんプラス」	上記費用をお子様が卒業するまでの間、最高500万円まで反復的にご利用いただけます。なお、ご返済はお子様が卒業後に最長10年以内での分割にてご返済いただけます。
		しんきん子育て応援プラン	ご出産費用や育児用品購入、保育園、幼稚園などに関する費用(支払済費用は除く)に最高100万円、返済期間10年以内でご利用いただけます。
	車の購入や介護など目的実現のため	「Carローンくるまろくん」カーライフプラン	乗用車の購入、免許取得費用、車検、修理費用に最高1,000万円、返済期間15年以内でご利用いただけます。
		個人ローン	ご結婚、ご出産費用、レジャー資金、耐久消費財購入等に最高500万円、返済期間10年以内でご利用いただけます。
		とくしんきゃっするフリーローン	パート･アルバイトの方も、お使いみちは自由で、最高500万円(専業主婦の方は上限50万円)、返済期間10年以内でご利用いただけます。
		福祉プラン	介護ベッドや車椅子の購入費用、浴室や階段への手すりの設置費用等介護用機器の購入･設置資金として最高500万円、返済期間10年以内でご利用いただけます。
		エンジョイライフローン	年金受給者を対象としたローンで、最高100万円、返済期間最長10年以内でご利用いただけます。返済日は年金給付日(偶数月の15日)となっております。
		あんしん生活パートⅠ	お使いみちは自由、他金融機関･クレジット等のおまとめ資金にも利用可能です。最高500万円、返済期間10年以内でご利用いただけます。
事業者向けローン	事業者向けご融資		○手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越ローン、事業者カードローンなど一般のご融資をしています。 ○徳島県信用保証協会、徳島県･市などの各種事業者向け制度融資も取り扱っています。 ○次のような資金の代理貸付を取り扱っています。 ･信金中央金庫　･日本政策金融公庫　･住宅金融支援機構　･独立行政法人中小企業基盤整備機構
	とくしん創業支援ローンはばたき		創業または事業承継に関する運転資金及び設備資金としてご利用いただけます。
	あんしん生活パートⅡ		個人事業主(農業を含む)を対象とした、事業資金･事業資金のお借換えに最高500万円、返済期間10年以内でご利用いただけます。
	New元気くん･New元気くんパートⅡ		①借入時の年齢が満20歳以上70歳以下の方で、②安定･継続収入のある方、③アイフル㈱の保証が得られる方、④当金庫の営業地区内にお住まいまたは会社･事業所がある方を対象として、最高限度額500万円でご利用いただけます。
	ビジネスローン「活力くんⅡ」「活力くんⅢ」		徳島県信用保証協会の保証対象業種を営み、県内で3年以上継続して同一事業を営んでいる法人を対象とした事業資金であり、最高1,000万円、返済期間10年以内でご利用いただけます。 ※取扱期間がございますので、詳しくは店頭にてお問い合わせください。

●保険

（保険商品の一例です）

商品名		引受保険会社	内容と特色
生命保険商品	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社	死亡保障に加えて「がん」や「認知症・介護」の特約をつけることができる定期保険です。「認知症・介護」特約については、医師により認知症と診断確定されたときに給付金が支払われる商品となっています。
	しんきんらいふ終身FS〈無告知型〉	フコクしんらい生命保険株式会社	健康･職業告知不要な円建て終身保険です。
	生きるためのがん保険Days1	アフラック生命保険株式会社	がん治療を幅広くサポートするがん保険です。
	がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	一生涯保険料が変わらず、診断給付金等で使わなかった保険料が途中で戻ってくるがん保険です。
	健康をサポートする医療保険健康のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社	日帰り入院や手術費用、先進医療の技術料も一生涯サポートします(医療用新先進医療特約)。
	新･健康のお守りハート	SOMPOひまわり生命保険株式会社	健康に不安のある方でも簡単な告知でお申し込みでき、特則･特約を付加することで三大疾病も手厚く保障する限定告知医療保険です。
	ハローキティの医療保険	フコクしんらい生命保険株式会社	日帰り入院や、先進医療、骨髄移植にも対応した安心の医療保険です。
	メディカルKitR	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	病気やケガによる所定の入院･手術･放射線治療の保障に対応した医療保険です。
	手軽に備える医療保険EVERシンプル	アフラック生命保険株式会社	高額療養費制度と整合した手術･放射線治療保障さらに特約を付加することで三大疾病(がん･心疾患･脳血管疾患)に対する手厚い保障を備えることができる医療保険です
	未来の自分が決める保険WAYS	アフラック生命保険株式会社	将来のニーズに合わせて死亡保障、年金、介護年金、医療保障を選択できる終身保険です。
介護保険	あんしん年金介護R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	介護年金保険(無解約返戻金型)です。
	アフラックのしっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社	介護状態に合わせた介護保険です。
学資保険	アフラックの夢みる子どもの学資保険	アフラック生命保険株式会社	0歳から満7歳までのお子さまが加入でき、高校入学時に「学資一時金」を、大学入学から4年間は「学資年金」を受け取ることができる学資保険です。
損害保険商品	しんきんグッドすまいる	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (引受)損害保険ジャパン株式会社 東京海上日動火災保険株式会社	住宅ローンご利用の方を対象とした長期火災保険です。
	しんきんグッドサポート	(幹事)損害保険ジャパン株式会社 (引受)共栄火災海上保険株式会社	住宅ローンご利用の方を対象とした債務返済支援保険です。
	しんきんシニアサポーター	共栄火災海上保険株式会社	当金庫で年金をお受取の方を対象とした任意加入の普通団体傷害保険です。
	ビジネスプラン	共栄火災海上保険株式会社	労災認定されたうつ病や過労死など、精神疾患や脳･心疾患といった疾病型労災リスクも補償する業務災害補償保険です。

●国債窓販業務

商品名	内容と特色
個人向け国債	「個人向け国債」は、日本政府が発行し、元本や利子をお支払いする国債です。変動金利型10年満期と、固定金利型5年満期、固定金利型3年満期があり、額面金額1万円から1万円単位で個人の方ならどなたでもご購入いただけます。

サービス業務

種　類	内容と特色
ATM（キャッシュカード）サービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫の「しんきんネットキャッシュサービス」取扱店でお預け入れ、お引き出しができます。また全国の銀行、ゆうちょ銀行、農協、コンビニ等の「キャッシュサービス」取扱店でもご利用できます。 ◎当金庫もしくは四国地区内の信用金庫のATMをご利用の場合、手数料は無料です。 当金庫のカードを当金庫および四国地区の信用金庫のATMでご利用頂いた場合、手数料はいつでも無料です。（ただし、他行と共同設置のCDは時間外手数料が必要となります。） もちろん、四国地区内の信用金庫のキャッシュカードを当金庫のATMでご利用された場合も手数料は無料です。 ◎ATM手数料還元（キャッシュバック）サービス 当金庫の会員の方、退職金専用定期預金「うきうき」にお預け頂いた方、給与または年金の振込を当金庫に指定されているお客さまが対象となります。 他の金融機関やゆうちょ銀行、コンビニ等のATMでご利用された場合、月3回を限度として手数料をお返しいたします。 ※本キャッシュバックサービス特典が適用されるまでに約1ヵ月程度かかる場合がございます。 ◎しんきんゼロネットサービス 全国の信用金庫が提携して、全国各地に設置されているCD・ATMのご利用手数料が平日8:45～18:00までの入出金・土曜9:00～14:00までの出金が無料となっております。 ※ただし、本サービスがご利用できないATMが一部ございます。また、土曜日のATM利用については、本サービスを取扱っていない信用金庫もございます。 ◎信用金庫、第二地銀、信用組合および労働金庫の4業態におけるATMを利用した相互入金がご利用できます。 ◎当金庫のATMで定期預金をお預けいただくと、お得な金利でお預りさせていただきます。 （定期預金通帳をあらかじめ窓口にて作成して下さい） ※但し、ATMでの定期預金は土・日・祝日はお取扱できません。 ◎当金庫のATMにてキャッシュカードでお振込が簡単にできます。 ◎土・日・祝日も通帳によるお取引ができます。 ・通帳によるお預け入れ　・通帳、カード併用のお引き出し　・通帳記帳
デビットカードサービス「J-Debit」	当金庫のキャッシュカードが全国の「J-Debit」の加盟店で、そのままご利用いただけます。お支払いの際にキャッシュカードを提示し端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金がお客様の口座から即時に引き落とされます。
自動支払サービス	一度の手続きで、公共料金、家賃、授業料、各種クレジット料金などが、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
自動受取サービス	厚生年金、国民年金、株式配当金などが、お受取日にご指定の預金口座に振込まれます。 「年金」受取口座開設のお客さまは、「年金友の会」の会員となり、お得なサービス、各種情報提供、プレゼント、金利優遇等が受けられる特典がいっぱいです。
為替自動振込サービス	ご家族への仕送りをはじめ、家賃や駐車場代など月々決まった送金先に、一度手続きしていただくだけで、ご指定の口座より毎月自動的に送金処理を行うサービスです。
給与振込	給料・ボーナスが、自動的にご指定の預金口座に振込まれます。給料日が出張や休暇と重なった場合でも、キャッシュカードをご利用になれば全国の信用金庫のほか、全国の銀行等のATM、CDでお引き出し及び残高照会ができます。
内国為替（送金・振込・取立）	当金庫の本支店をはじめ、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定口座へのお振込、送金、取り立てを迅速に取扱います。
VISAカード	VISAカードは、世界200以上の国と地域でご利用できます。デパート、レストラン、ホテル、ゴルフ場などでご利用できます。
夜間金庫	営業時間終了後、売上金などをその日のうちにお預かりし、ご指定の預金口座に入金いたします。 (取扱店舗:本店営業部・川内支店)(翌営業日付入金としてのお取扱いになります。)
貸金庫	権利証・契約証書・預金証書等の重要書類、宝石・貴金属等の貴重品の格納にご利用下さい。 (取扱店舗:佐古支店・上八万支店・川内支店・三加茂支店・昭和町支店・鳴門支店)
しんきん自動通知サービス（ANSER）	加入契約により振込案内、取立済案内をはじめ、お客さまの当座預金、普通預金等の預金残高照会がファックスで自動通知されます。
スポーツ振興くじ払戻し業務	スポーツ振興くじ(toto)当せん金の払戻し業務を行っております。 (取扱店舗:本店営業部・佐古支店・小松島支店・池田支店・二軒屋支店・昭和町支店・国府支店・鴨島支店・鳴門支店・藍住支店)
しんきんファクシミリ振込サービス	当金庫所定の振込依頼書（総合振込）にお振込先の登録番号・お振込金額を記入していただくだけでお手持ちのファクシミリから簡単にお振込の操作が行えます。
個人インターネットバンキング	お手持ちのスマートフォンやパソコンで当金庫のホームページにアクセスし、口座残高・入出金明細の照会やお振込・振替 などができます。また、当金庫所定の官庁、自治体、企業など収納機関に対して、税金・各種料金の払込みができます。なお、高度な暗号通信方式を採用するなどのセキュリティ対策を行っており、安心してご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	仕事場のパソコンから当金庫のホームページにアクセスして、事前にお届けいただいたご利用口座について次のサービスがご利用いただけます。なお、高度な暗号通信方式を採用するなどのセキュリティ対策を行っており、安心してご利用いただけます。 ○照会サービス 残高照会により残高をリアルタイムでご確認いただけます。 入出金明細照会によりお取引をご確認いただけます。 ○資金移動サービス 事前にお届けいただいたご利用口座から当金庫、他金融機関宛へのお振込がご利用いただけます。また、お振込を行った先を最大9,999口座まで登録することができますので、次回からは口座番号、振込先名等を入力せず、簡単にお振込いただけます。 ○収納サービス（Pay-easy（ペイジー）による税金・各種料金の払込み） 事前にお届けいただいたご利用口座から当金庫所定の官庁、企業、自治体など収納機関に対して税金・各種料金の払込みが行えます。 ○ファイル伝送サービス（会計ソフトなどで作成した全銀形式のファイルを送信） 総合振込など複数のお振込データを、一度のお手続きで当金庫に最大9,999明細までご依頼いただけます。 ご依頼済みのファイルは各業務毎に保存し、再利用していただくことができます。
でんさいネットサービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供する新しい決済サービスです。 今までの手形と同じようなサービスに加え、分割譲渡もでき、電子的なデータで「でんさいネット」に記録されているため、紛失の心配もありません。
ことら送金サービス	スマホアプリを使用し、1日10万円までの個人宛送金が利用いただけるサービスです。口座番号指定での送金だけでな く、受取側が事前に設定した携帯電話番号やメールアドレス宛へ送金が可能です。

主な手数料（2024年6月3日現在）

※手数料はいずれも10％の消費税等が含まれています。

■振込関係手数料

（1件につき）

		当金庫宛 窓口	当金庫宛 ATM カード	他行庫宛 窓口	他行庫宛 ATM カード
電信扱い	3万円未満	330	110	660	330
	3万円以上	550	220	880	440
文書扱い	3万円未満			660	
	3万円以上			880	

■取立手数料

（1通につき）

交換手段	種類	同一店内	当金庫他店宛	他行庫宛
電子交換	小切手	無料	220	220
	手形	無料	440	440
個別取立	小切手・手形			1,100
	通帳・証書等			

※個別取立…電子交換所不参加金融機関宛の手形・小切手や通帳・証書など現物を郵送等により取立手続きを行うものです。

■その他為替関係手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	880
取立手形組戻料	1通につき	880
不渡手形返却料	1通につき	880
取立手形店頭呈示料	1通につき	880

（ただし、880円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。）

■らくらくバンキング振込手数料

（1件につき）

	区分	同一店内	当金庫他店宛	他行庫宛
ファクシミリ振込	3万円未満	無料	110	220
	3万円以上	無料	220	330
個人インターネットバンキング	3万円未満	無料	無料	275
	3万円以上	無料	無料	385
法人インターネットバンキング	3万円未満	無料	無料	275
	3万円以上	無料	無料	385

■為替自動振込サービス手数料

（1件につき）

	同一店内	当金庫他店宛	他行庫宛
3万円未満	無料	110	440
3万円以上	110	330	660

■らくらくバンキング基本料金

（月額）

自動通知（ANSER）サービス手数料	①取引通知（振込・取立・引落）	1,100
	①入出金明細通知 ②取引通知＋入出金明細通知	2,200
ファクシミリ振込		1,100
為替自動振込サービス・個人インターネットバンキング		無料
法人インターネットバンキング	契約料	無料
	オンラインサービスのみの利用	1,100
	データ伝送サービス（オンラインサービス含む）	3,300

■当座勘定手数料

OSS署名鑑登録手数料（初回振出人要件登録時に必要）		5,500
OSS登録方式・約束手形用紙交付手数料	1冊（25枚綴）	550
約束手形用紙交付手数料	1冊（25枚綴）	550
為替手形用紙交付手数料	1冊（25枚綴）	550
小切手用紙交付手数料	1冊（50枚綴）	880
自己宛小切手用紙交付手数料	1枚	1,100
マル専当座手形用紙交付手数料	1枚	550
マル専当座取扱手数料	1口座	3,300

■残高証明・取引履歴発行等手数料

登録による継続発行・都度発行		1通	330・550
当庫所定用紙以外での発行		1通	1,100
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書	継続発行（郵送対応）	1通	440
	都度発行	1通	330
保護預り手数料		年額	3,300
債券保護預り手数料		年額	1,320
取引履歴発行手数料		5枚まで	550
		5枚超1枚につき	55
利息証明書発行手数料		1通	550

■夜間金庫手数料

夜間金庫使用料	月額	4,400
夜間金庫入金帳発行料	1冊につき	6,600
夜間金庫入金袋使用料	5個までは	無料
	5個超1個につき	3,300
貸金庫手数料	年額　5,500・6,600・11,000（金庫形式により3種類）	

■ATMお取扱時間と利用手数料

当金庫ATMにて、当金庫カード、四国地区の提携金庫カードをご使用の際は、利用手数料が終日無料となります。
徳島信用金庫のATM（共同設置は除く）をご利用の場合

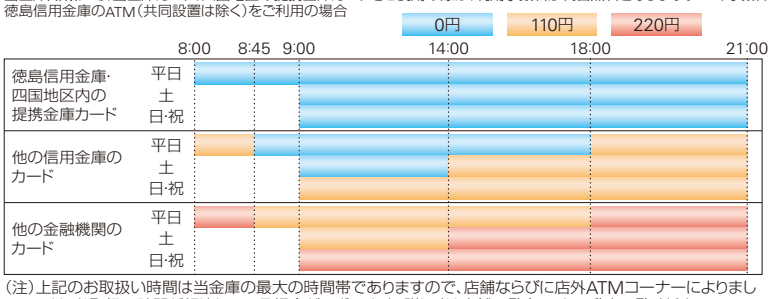

（注）上記のお取扱い時間は当金庫の最大の時間帯でありますので、店舗ならびに店外ATMコーナーによりましては、お取扱い時間が相違している場合がございます。詳しくは店舗一覧（42ページ）をご覧ください。
（注）四国地区内の提携金庫：徳島信用金庫・阿南信用金庫・高松信用金庫・観音寺信用金庫・愛媛信用金庫・宇和島信用金庫・東予信用金庫・川之江信用金庫・幡多信用金庫・高知信用金庫

■融資証明書等手数料

（1通につき）

融資証明書等手数料	11,000

■不動産担保取扱手数料

（1件につき）

新規（根）抵当権の設定	55,000
担保の差替・変更・抹消等	55,000

■再発行手数料

（1件につき）

通帳・証書・キャッシュカード・各種ローンカード	1,100

■遺産分割前相続預金の払出に係る証明書発行手数料

（1通につき）

遺産分割前の相続預金の払出に係る証明書発行手数料	550

■住宅ローン手数料

*2018年4月2日以降の新規ご融資分からとなります。（ただし当初約定返済期間80％経過後の各種繰上償還は手数料不要です。）	繰上償還（一部全部）	変動金利期間中			5,500
		固定金利期間中（残高1千万円未満）			33,000
		固定金利期間中（残高1千万円以上）			44,000
	取扱手数料	当金庫事務取扱手数料			55,000
		保証会社取扱手数料			55,000
		フラット35	通常金利型	フラット20・フラット35	33,000
				フラット50	55,000
			特別金利型	融資額×1.98％	
	条件変更（返済関係）				5,500
*2001年4月23日以降の住宅ローン新規ご融資分からとなります。	固定金利選択				5,500

■融資関係手数料

【消費者ローン、事業性ローン（保証提携付）、保証協会付融資は除きます】

*2018年4月2日以降の新規ご融資分からとなります。	全額繰上償還	約定返済期間が5年以上の融資で返済時期が約定返済期間の20％を経過していない場合	33,000
		上記以外の全部繰上償還	5,500
	一部繰上償還		5,500
	条件変更（返済関係）		11,000
信金中金代理貸付期限前弁済手数料	一部期限前弁済		33,000
	全額期限前弁済		33,000
信金中金代理貸付条件変更			33,000

■個人情報開示手数料

基本情報（口座番号、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、性別、預金残高、借入残高、過去1年以内の取引）	1,100
基本情報以外の情報	1,650

■両替手数料

紙幣・貨幣の合計枚数	手数料
100枚まで	無料
101枚～500枚	550
501枚～1,000枚	1,100
1,001枚以上	500枚毎に550円加算

※下記の両替については無料
（1）同一金種の新券への交換
（2）記念貨幣の交換
（3）汚損した紙幣・貨幣の交換
（4）合計枚数が101枚以上で両替金額が最低手数料額550円を下回る場合
※一日に複数回利用の場合は、その合計枚数
※紙幣・貨幣の合計枚数は、持込枚数または受取枚数のいずれか多い方とする

■両替機手数料

紙幣・貨幣の合計枚数	手数料	備考
100枚まで	無料	当金庫キャッシュカード利用される
	100	当金庫キャッシュカード利用されない
101枚～500枚	100	—
501枚～	200	

■口座振替手数料

1件につき	110

■給振手数料

		同一店宛	当金庫他店宛	他行庫宛
振込指定日の2営業日以前発信		無料	無料	110
振込指定日の1営業日以前発信	3万円未満	無料	無料	660
	3万円以上	無料	無料	880
振込指定日の当日発信	3万円未満	110	220	660
	3万円以上	110	220	880

■法人インターネットバンキングによる給振手数料

	同一店宛	当金庫他店宛	他行庫宛
1件につき	無料	無料	110

■硬貨整理手数料

貨幣の合計枚数	手数料	備考
100枚まで	無料	※下記については、対象外 （1）無鑑査集金での入金 （2）夜間金庫での入金 （3）ロビー入金機での入金
101枚～500枚	550	
501枚～1,000枚	1,100	
1,001枚以上	500枚毎に550円加算	

※窓口での入金（振込・税金等納付含む）の場合、または出金の際に金種を指定される場合について、硬貨の合計枚数に応じて上記手数料をいただきます。
※一日に複数回ご利用される場合は、その合計枚数で手数料をいただきます。
※入金処理と出金処理を同一のお取引としてお預かりした場合は、入金と出金の硬貨枚数のいずれか多い方の手数料をいただきます。

■でんさいネット利用手数料

種類			インターネットからの利用	窓口（代行）
基本料金			無料	無料
ご利用手数料	発生記録（債務者請求方式）		330	1,100
	発生記録（債権者請求方式）		330	1,100
	譲渡記録		330	1,100
	分割記録		330	1,100
	保証記録		330	1,100
	支払等記録		330	1,100
	変更記録	発生記録以外の記録がされていない電子債権	330	1,100
		上記以外	お取扱いできません	2,200
	開示	通常開示	無料	550
		特例開示	お取扱いできません	3,300
		残高の開示（都度発行方式）	お取扱いできません	4,400

バーゼルⅢによる自己資本比率規制

●自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額}} \geq 4\%\text{（国内基準）}$$

●単体自己資本比率

（単位：金額・百万円、比率・%）

項　　目		2022年度	2023年度
コア資本に係る基礎項目　（1）			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		8,293	8,373
うち、出資金及び資本剰余金の額		1,497	1,479
うち、利益剰余金の額		6,871	6,936
うち、外部流出予定額（△）		29	29
うち、上記以外に該当するものの額		△ 46	△ 13
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,083	1,061
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,083	1,061
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		27	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	9,404	9,435
コア資本に係る調整項目　（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		21	18
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		21	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	1
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	21	20
自己資本			
自己資本の額【(イ)－(ロ)】	(ハ)	9,382	9,415
リスク・アセット等　（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		91,585	84,908
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 823	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 1,425	－
うち、上記以外に該当するものの額		601	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		5,454	5,383
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	97,039	90,291
自己資本比率			
自己資本比率【(ハ)／(ニ)】		9.66	10.42

注　自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位:百万円）

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	91,585	3,663	84,908	3,396
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	81,883	3,275	74,788	2,991
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	180	7	80	3
我が国の政府関係機関向け	240	9	－	－
地方三公社向け	40	1	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,421	456	10,299	411
法人等向け	33,538	1,341	30,960	1,238
中小企業等向け及び個人向け	21,601	864	20,387	815
抵当権付住宅ローン	2,663	106	2,362	94
不動産取得等事業向け	1,493	59	1,444	57
三月以上延滞等	479	19	552	22
取立未済手形	4	0	11	0
信用保証協会等による保証付	227	9	193	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	4	0	4	0
出資等のエクスポージャー	4	0	4	0
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外	9,987	399	8,491	339
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,271	50	1,645	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	632	25	103	4
総株主等の議決権の百分の十を越える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を越える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	5,707	228	6,742	269
② 証券化エクスポージャー	547	21	240	9
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,976	399	9,878	395
ルック・スルー方式	9,976	399	9,878	395
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250％）	－	－	－	－
蓋然性方式（400％）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250％）	－	－	－	－
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	601	24		
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	▲ 1,425	▲ 57	－	－
⑥ CVAリスク相当額を8％で除して得た額	0	0	0	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	5,454	218	5,383	215
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	97,039	3,881	90,291	3,611

注 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

信用リスクに関する事項

（リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポジャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 / 業種区分 / 期間区分	2022年度 信用リスクエクスポージャー期末残高	2022年度 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	2022年度 債券	2022年度 三月以上延滞エクスポージャー	2023年度 信用リスクエクスポージャー期末残高	2023年度 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	2023年度 債券	2023年度 三月以上延滞エクスポージャー
国内	207,469	93,219	49,436	1,630	199,134	93,412	41,565	1,736
国外	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	207,469	93,219	49,436	1,630	199,134	93,412	41,565	1,736
製造業	7,910	3,044	4,807	66	6,876	2,669	4,207	80
農業、林業	482	482	–	10	465	465	–	10
漁業	788	788	–	–	840	840	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	116	116	–	–	126	126	–	–
建設業	9,882	8,981	900	37	9,075	8,675	400	203
電気・ガス・熱供給・水道業	7,063	468	6,594	–	5,117	419	4,697	–
情報通信業	1,421	270	1,102	–	1,204	262	902	–
運輸業、郵便業	6,473	3,309	3,150	–	4,335	3,333	1,001	16
卸売業、小売業	8,591	7,590	1,000	81	8,088	7,186	901	59
金融業、保険業	69,610	3,400	8,818	26	70,817	6,029	8,308	23
不動産業	24,386	11,842	12,519	5	22,379	11,651	10,714	20
物品賃貸業	786	585	200	–	681	381	300	–
学術研究、専門・技術サービス業	610	610	–	85	539	539	–	22
宿泊業	2,022	2,022	–	820	1,913	1,913	–	820
飲食業	3,108	3,108	–	45	2,729	2,729	–	65
生活関連サービス業、娯楽業	2,389	2,389	–	21	2,476	2,476	–	21
教育、学習支援業	222	222	–	–	204	204	–	0
医療、福祉	2,989	2,989	–	7	3,046	3,046	–	3
その他のサービス	6,308	5,592	701	320	5,823	5,318	501	275
国・地方公共団体等	22,985	13,343	9,641	–	22,678	13,048	9,629	–
個人（住宅・消費・納税資金等・個人への非事業性貸付）	22,057	22,057	–	101	22,092	22,092	–	113
その他	7,262	–	–	–	7,620	–	–	–
業種別合計	207,469	93,219	49,436	1,630	199,134	93,412	41,565	1,736
1年以下	18,850	11,435	7,415		13,959	12,556	1,402	
1年超3年以下	12,504	4,786	7,718		8,360	4,798	3,562	
3年超5年以下	15,079	6,408	8,670		13,472	6,361	7,110	
5年超7年以下	14,960	8,077	6,882		20,705	11,694	9,001	
7年超10年以下	40,058	23,509	16,548		38,271	21,081	17,189	
10年超	41,051	38,850	2,201		40,072	36,784	3,288	
期間の定めのないもの	64,965	150	–		64,292	134	–	
残存期間別合計	207,469	93,219	49,436		199,134	93,412	41,565	

注
1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5. 投資信託（リスクウェイトのみなし計算）は除いています。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位:百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
製造業	160	123	△ 18	△ 37	–	–
農業、林業	10	10	8	0	–	–
漁業	1	1	0	0	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	51	129	1	77	–	–
電気･ガス･熱供給･水道業	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–
運輸業、郵便業	1	11	△ 6	9	–	–
卸売業、小売業	153	119	△ 86	△ 34	–	0
金融業、保険業	10	8	△ 3	△ 2	–	–
不動産業	486	349	△ 19	△ 136	–	–
物品賃貸業	–	–	–	–	–	–
学術研究、専門･技術サービス業	61	22	0	△ 39	–	–
宿泊業	471	436	△ 21	△ 34	–	–
飲食業	76	84	0	7	–	0
生活関連サービス業、娯楽業	216	211	210	△ 5	–	–
教育、学習支援業	–	0	–	0	–	–
医療、福祉	87	39	5	△ 48	–	–
その他のサービス	305	235	△ 17	△ 69	0	0
国･地方公共団体等	–	–	–	–	–	–
個人（住宅･消費･納税資金等･個人への非事業性貸付）	213	197	△ 19	△ 15	–	–
合　　計	2,310	1,981	32	△ 328	0	0

注 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	1,020	1,083	–	1,020	1,083
	2023年度	1,083	1,116	–	1,083	1,116
個別貸倒引当金	2022年度	2,277	2.310	158	2,119	2,310
	2023年度	2,310	1,981	193	2,116	1,981
合　　計	2022年度	3,298	3,393	158	3,139	3,393
	2023年度	3,393	3,097	193	3,199	3,097

●リスク･ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位:百万円）

告示で定めるリスク･ウエイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2022年度		2023年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	–	29,272	–	36,359
10%	–	22,891	–	15,319
20%	2,503	57,998	3,406	60,296
35%	–	6,794	–	6,300
50%	16,508	9,854	13,508	1,469
75%	–	24,958	–	25,958
100%	701	32,594	500	33,048
150%	–	241	–	110
200%	–	–	–	–
250%	–	285	–	73
1,250%	–	–	–	–
その他	–	1,603	–	2,304
合　　計	19,713	186,496	17,415	181,240

注
1. 格付区分は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク･ウエイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、リスクウェイトのみなし計算が適用とされるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 投資信託（リスクウェイトのみなし計算）は除いています。

●リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。そして、信用格付システムに蓄積された業種別や店舗別、格付別の期待損失等データを活用し、信用リスク計測の精緻化を高めてまいります。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、融資審査会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会や理事会といった経営陣に対し報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

①株式会社格付投資情報センター(R&I)
②株式会社日本格付研究所(JCR)
③S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)
④ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,505	1,454	7,147	8,436

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼル規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「貸出規程」や「不動産担保評価事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人 しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引には、投資信託の裏付資産に含まれている株式関連取引及びクレジット・デリバティブ取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、当金庫はオリジネーターとして、2019年3月に(株)日本政策金融公庫(以下「公庫」という)が組成した「シンセンテック型CLO」に参加し、当金庫の複数の事業者向け貸出債権(原債権)を証券化しております。原債権については、当金庫の自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施し、原債権の債務不履行発生等(CDS契約におけるクレジット・イベントの発生)の際は、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。本派生商品取引については、取引相手である公庫が支払い不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	4	1

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の信用相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
派生商品取引合計	–	–	–	–
(ⅰ)外国為替関連取引	–	–	–	–
(ⅱ)金利関連取引	–	–	–	–
(ⅲ)金関連取引	–	–	–	–
(ⅳ)株式関連取引	–	–	–	–
(ⅴ)貴金属(金を除く)関連取引	–	–	–	–
(ⅵ)その他コモディティ関連取引	–	–	–	–
(ⅶ)クレジット・デリバティブ	4	1	4	1

(注)長期決済期間取引については該当ありません。

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本	40	13	–	–

当金庫は(株)日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジ(回避・低減)するため、プロテクションを購入しています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することであります。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫は、有価証券投資等の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての取引は行っておりません。

当該証券投資にかかるリスクの認識は、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーを除く）　（単位:百万円）

	2022年度	2023年度
証券化エクスポージャー	1,034	478
住宅ローン	－	－
自動車ローン	74	－
その他	959	478

再証券化エクスポージャー　該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等　（単位:百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2022年度		2023年度		2022年度		2023年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
15%～ 50%未満	438	－	204	－	7	－	3	－
50%～ 100%未満	596	－	274	－	14	－	6	－
100%～ 250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
250%～ 400%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
400%～ 1,250%未満	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	1,034	－	478	－	21	－	9	－

オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスク相当額内訳

（単位:千円）

オペレーショナル・リスク相当額	2021年度		2022年度		2023年度	
	粗利益（掛目前）	粗利益（掛目後）	粗利益（掛目前）	粗利益（掛目後）	粗利益（掛目前）	粗利益（掛目後）
430,645	2,956,079	443,411	2,844,267	426,640	2,812,554	421,883

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらには本部監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位:百万円）

区　分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等
		取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	2022年度	14,677	12,502	△ 4,321	15	4,337	－
	2023年度	13,589	11,816	△ 3,532	25	3,558	－
非上場株式等	2022年度	－	－	－	－	－	956
	2023年度	－	－	－	－	－	1,256
合　計	2022年度	14,677	12,505	△ 4,321	15	4,337	956
	2023年度	13,589	11,816	△ 3,532	25	3,558	1,256

注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 当金庫は、売買目的有価証券を保有しておりません。
3. 上場株式等には、不動産投資信託（REIT）・上場投資信託（ETF）・優先出資証券等を含んでおります。
4. 非上場株式等には、信金中金出資金等を含んでおります。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分		売却額			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	2022年度	3,279	88	213	−
	2023年度	1,330	13	310	−

●銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び株価10%下落に伴う価格変動リスク量を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況や、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会や常勤理事会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,627	21,701
マンデート方式を適用するエクスポージャー	−	−
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	−	−
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	−	−
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	−	−

統合的リスク管理態勢について

当金庫では、統合的リスク管理を通じて、金融機関としての健全性、適切性の向上に努めています。

《統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法》　(2024年3月末現在)

リスク・カテゴリー	算出方法等	信頼区分	保有期間	観測期間
信用リスク	信用格付毎の倒産確率の高低と、未保全額の分布状況を信用リスク量に反映させるため、モンテカルロシミュレーションを5万回行うことによりリスク量を算出しています。	99%	1年	
市場リスク	市場リスクとして金利、株価、為替の市場変動による最大損害額をVaR(バリュー・アット・リスク)の分散共分散法によってリスク計量を行っています。	99%	6ヶ月	5年
オペレーショナルリスク	バーゼル規制の基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をリスク量として算出しています。			

●統合的リスク量(2023年度)

(単位:百万円)

統合的リスク量	3,403
信用リスク	636
市場リスク	2,330
オペレーショナルリスク	436

(単位:百万円)

自己資本額	9,415
リスクアセット合計	90,291
バッファー	1,940
コア資本に算入される引当金等の合計	1,061
未使用額	879

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

当金庫における金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

定義及び計算前提		・△EVE　金利ショックに対する現在価値(EVE)の減少額(現在価値が減少する場合を正で表示)。 ・△NII　算出基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収益(NII)の減少額(収益が減少する場合を正で表示)。
コア預金 (流動性預金の滞留)	対　象	要求払性預金の金利リスク量は明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことを言い、要求払性預金全般が対象となります。
	算定方法	①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とします。
	満　期	2.5年にコア預金残高全額があると想定しています。
金利感応度資産、負債		貸出金、有価証券、預け金、預金、その他の金利・期間を有する資産・負債
リスク計測の頻度		月次(前月末基準)

●金利リスク量

（単位:百万円）

項番	ショックシナリオ/区分	△EVE		△NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	4,508	4,468	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	26	26
3	スティープ化	4,575	4,555		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,575	4,555	26	26
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
8	自己資本額	9,382	9,415	9,382	9,415

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

当金庫では資産の健全性を維持するため、厳格な資産査定に基づき、適正な償却・引当を実施するとともに、取引先の業況把握と本部・営業店一体による経営支援を進め、債務者区分の維持・引き上げに取り組んでおります。

併せて、金融機関の重要な資産である貸出金について、法令で定められる客観的基準に従い開示しております。

信用金庫法に基づく「リスク管理債権」および金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」は、それぞれ以下のとおりです。各開示債権は、担保・保証等による回収可能見込額と、規程に基づいた貸倒引当金で十分な保全が図られており、かつ内部留保を含んだ自己資本により、貸出資産の毀損に対して備えております。

なお、これらの開示債権すべてが回収不能な債権ということではなく、特に貸出条件緩和債権については、信用金庫の役割を踏まえ、厳しい経営環境下にある中小企業の経営を支援するため、貸出金利の引き下げや、短期一括返済を長期分割返済に切り替えたもの等が含まれており、現時点で元本もしくは利息の支払いが延滞しているというものではありません。

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位:百万円、%）

区　分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証額等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	2,684	2,684	1,003	1,680	100.00	100.00
	2023年度	2,777	2,777	1,123	1,654	100.00	100.00
危険債権	2022年度	2,109	1,640	1,363	277	77.75	37.12
	2023年度	2,174	1,635	1,461	174	75.21	24.43
要管理債権	2022年度	－	－	－	－	－	－
	2023年度	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	2022年度	－	－	－	－	－	－
	2023年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2022年度	－	－	－	－	－	－
	2023年度	－	－	－	－	－	－
小計(A)	2022年度	4,793	4,324	2,366	1,957	90.21	80.66
	2023年度	4,952	4,413	2,584	1,829	89.11	77.23
正常債権(B)	2022年度	89,384					
	2023年度	88,955					
総与信残高(A)+(B)	2022年度	94,178					
	2023年度	93,907					

[説明]

1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

当金庫の健全度

不良債権処理については、従来より金庫の信用力に多大な影響を及ぼす重要な課題と認識しており、その発生防止と早期解消による資産の健全化に努めております。

（単位:百万円、%）

	2021年度	2022年度	2023年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,958	2,684	2,777
危険債権	2,162	2,109	2,174
要管理債権	－	－	－
合　計	5,121	4,793	4,952
不良債権比率	5.28	5.09	5.27

2024年3月末における当金庫の金融再生法開示債権は4,952百万円となっておりますが、担保・保証、貸倒引当金、純資産合計額10,177百万円にて万全の対応が出来ております。

担保・保証	2,584
貸倒引当金	1,829
純資産	5,764
合　計	10,177

●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位:百万円）

		2022年度	2023年度
①一般貸倒引当金	期末残高	1,083	1,116
	増減額	63	32
②個別貸倒引当金	期末残高	2,310	1,981
	増減額	32	△ 328
③貸倒引当金(①+②)	期末残高	3,393	3,097
	増減額	95	△ 296

●貸倒償却の額

（単位:百万円）

	2022年度	2023年度
貸出金償却総額	0	0

貸借対照表

●資産の部

（単位:百万円）

	第97期	第98期
現　金	2,914	2,608
預け金	56,393	54,983
買入金銭債権	413	233
有価証券	68,486	60,258
国債	999	1,229
地方債	8,574	8,085
社債	34,830	26,714
株式	162	61
その他の証券	23,918	24,168
貸出金	93,833	93,588
割引手形	118	138
手形貸付	6,573	7,276
証書貸付	83,143	82,164
当座貸越	3,999	4,010
その他資産	1,280	1,714
未決済為替貸	21	58
信金中金出資金	890	1,190
前払費用	8	8
未収収益	194	229
その他の資産	166	228
有形固定資産	3,564	4,446
建物	901	868
土地	2,510	2,552
建設仮勘定	－	793
その他の有形固定資産	151	232
無形固定資産	21	18
ソフトウェア	11	8
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	252	42
債務保証見返	276	234
貸倒引当金	△ 3,393	△ 3,097
（うち個別貸倒引当金）	△ 2,310	△ 1,981
資産の部合計	224,044	215,031

●負債の部

（単位:百万円）

	第97期	第98期
預金積金	214,900	208,151
当座預金	3,060	3,583
普通預金	74,940	74,465
貯蓄預金	976	944
通知預金	19	1
定期預金	130,098	124,085
定期積金	5,186	4,654
その他の預金	618	417
借用金	2,734	42
借入金	2,734	42
その他負債	523	424
未決済為替借	35	68
未払費用	230	172
給付補填備金	1	1
未払法人税等	58	5
前受収益	45	39
払戻未済金	16	16
払戻未済持分	16	12
職員預り金	61	58
金融派生商品	0	－
資産除去債務	4	3
その他の負債	52	45
賞与引当金	89	93
退職給付引当金	29	7
役員退職慰労引当金	98	96
睡眠預金払戻損失引当金	10	3
偶発損失引当金	34	24
再評価に係る繰延税金負債	189	189
債務保証	276	234
負債の部合計	218,886	209,267

●純資産の部

出資金	1,497	1,479
普通出資金	1,497	1,479
利益剰余金	6,871	6,936
利益準備金	1,600	1,600
その他利益剰余金	5,271	5,336
特別積立金	4,680	4,780
（経営安定積立金）	(4,620)	(3,800)
（厚生施設拡充積立金）	(60)	(60)
当期末処分剰余金	591	556
処分未済持分	△ 46	△ 13
会員勘定合計	8,322	8,403
その他有価証券評価差額金	△ 3,577	△ 3,051
土地再評価差額金	412	412
評価･換算差額等合計	△ 3,165	△ 2,638
純資産の部合計	5,157	5,764
負債及び純資産の部合計	224,044	215,031

第97期貸借対照表における「経営安定積立金」については、目的外の特別積立金920百万円を含んでおり、これを除いた「経営安定積立金」は、3,700百万円となっております。

損益計算書

（単位:千円）

	第97期	第98期
経常収益	3,087,569	3,081,260
資金運用収益	2,705,523	2,681,799
貸出金利息	1,849,844	1,803,876
預け金利息	154,090	257,375
有価証券利息配当金	673,219	594,810
その他の受入利息	28,368	25,737
役務取引等収益	196,956	194,038
受入為替手数料	57,992	57,541
その他の役務収益	138,964	136,497
その他業務収益	144,175	71,184
国債等債券売却益	113,323	35,320
その他の業務収益	30,851	35,864
その他経常収益	40,914	134,238
貸倒引当金戻入益	－	102,155
償却債権取立益	4,092	3,300
株式等売却益	33,617	12,862
その他の経常収益	3,204	15,921
経常費用	2,812,196	2,913,694
資金調達費用	60,859	69,242
預金利息	59,526	68,449
給付補填備金繰入額	657	332
借用金利息	379	161
その他の支払利息	295	298
役務取引等費用	343,537	366,174
支払為替手数料	15,158	15,789
その他の役務費用	328,378	350,384
その他業務費用	207,049	604,479
国債等債券売却損	97	260,754
国債等債券償還損	206,456	343,330
金融派生商品費用	169	113
その他の業務費用	324	281
経費	1,886,897	1,863,599
人件費	1,205,599	1,177,904
物件費	645,031	648,696
税金	36,266	36,998
その他経常費用	313,852	10,197
貸倒引当金繰入額	254,114	－
貸出金償却	73	7
株式等売却損	6,783	313
その他の経常費用	52,881	9,876
経常利益	275,373	167,566
特別利益	－	7,293
固定資産処分益	－	7,293
特別損失	13	7,289
固定資産処分損	13	7,289
税引前当期純利益	275,359	167,570
法人税、住民税及び事業税	125,138	6,613
法人税等調整額	△ 5,119	66,882
法人税等合計	120,018	73,496
当期純利益	155,341	94,074
繰越金（当期首残高）	436,532	462,790
当期末処分剰余金	591,874	556,865

剰余金処分計算書

（単位:千円）

	第97期	第98期
当期未処分剰余金	591,874	556,865
合　　計	591,874	556,865
剰余金処分額	129,083	129,212
普通出資に対する配当金	29,083	29,212
特別積立金	100,000	100,000
（経営安定積立金）	（100,000）	（100,000）
次期繰越金	462,790	427,652

●会計監査人の監査状況

当金庫の2023年度の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年5月20日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

●財務諸表の適正性、内部監査の有効性について

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月17日

徳島信用金庫　理事長　小濱　一夫

貸借対照表注記

（注）

01. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

02. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

03. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　7年～47年
その他　3年～20年

04. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

05. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権除く）に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。要管理先債権に相当する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,545百万円であります。

06. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

07. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）
年金資産の額　1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,770,192百万円
差引額　△89,255百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）　0.0912%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高147,969百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金15百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

08. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

09. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金　3,097百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 有形固定資産の減価償却累計額　2,419百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等及び営業用車両についてはファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。

17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」の中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　2,777百万円
危険債権額　2,174百万円
三月以上延滞債権額　−百万円
貸出条件緩和債権額　−百万円
合計額　4,952百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は138百万円であります。

19. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　8,590百万円
預け金（定期預金）　200百万円
担保資産に対応する債務
預金　56百万円
借入金　42百万円
上記のほか、当座貸越契約の担保及び内国為替決済取引の担保として、預け金（定期預金）6,000百万円を差入れております。

20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1998年3月31日（旧鳴門信用金庫）及び1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第3号に定める再評価の方法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　830百万円

21. 出資1口当たりの純資産額　196円56銭

22. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会やALM委員会、ならびに常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、業務推進部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
（ｉ）金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には、業務推進部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会や常勤理事会に報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式の一部には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、資金運用委員会で協議し、常勤理事会に定期的に報告されております。
（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%）により算出しており、2024年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,330百万円です。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	54,983	55,116	132
(2) 有価証券	60,190	60,104	△ 85
満期保有目的の債券	12,052	11,966	△ 85
その他有価証券(*3)	48,138	48,138	−
(3) 貸出金(*1)	93,588		
貸倒引当金(*2)	△ 2,945		
	90,643	92,328	1,685
金融資産計	205,816	207,549	1,732
(1) 預金積金	208,151	208,461	310
(2) 借用金	42	42	0
金融負債計	208,193	208,504	310

(*1) 貸出金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」で算定しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	61
信金中央金庫出資金(*1)	1,190
組合出資金(*2)	7
合　計	1,259

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	37,304	5,000	−	−
有価証券	1,300	10,658	24,961	4,594
満期保有目的の債券	−	1,700	10,061	300
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300	8,958	14,900	4,294
貸出金(*2)	16,122	27,254	26,066	17,124
合　計	54,726	42,912	51,027	21,718

(*1) 預け金のうち、満期のないものは含めておりません。
(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	162,933	45,177	4	35
借用金	42	−	−	−
合　計	162,975	45,177	4	35

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債　券	3,693	3,716	22
	国　債	−	−	−
	地方債	2,500	2,513	13
	社　債	1,193	1,202	8
	その他	−	−	−
	小　計	3,693	3,716	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債　券	7,558	7,462	△ 96
	国　債	−	−	−
	地方債	3,070	3,035	△ 35
	社　債	4,487	4,426	△ 60
	その他	800	787	△ 12
	小　計	8,358	8,250	△ 108
合　計		12,052	11,966	△ 85

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	−	−	−
	債　券	200	200	0
	国　債	−	−	−
	地方債	−	−	−
	社　債	200	200	0
	その他	2,260	2,228	31
	小　計	2,460	2,428	32
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	−	−	−
	債　券	24,576	25,348	△ 772
	国　債	1,229	1,295	△ 66
	地方債	2,514	2,652	△ 137
	社　債	20,832	21,400	△ 568
	その他	21,101	23,411	△ 2,310
	小　計	45,677	48,760	△ 3,083
合　計		48,138	51,189	△ 3,051

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	115	12	−
債　券	12,949	34	254
国　債	671	−	25
地方債	2,452	10	14
社　債	9,825	23	213
その他	25	1	6
合　計	13,090	48	261

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,814百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,326百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	65百万円
貸倒引当金超過額	832百万円
固定資産減損	198百万円
減価償却超過額	26百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
賞与引当金	25百万円
退職給付引当金	2百万円
貸出金未収利息否認額	15百万円
有価証券償却額	13百万円
その他有価証券評価差額金	842百万円
その他	22百万円
繰延税金資産小計	2,070百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 65百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△ 1,962百万円
評価性引当額小計	△ 2,027百万円
繰延税金資産合計	42百万円
繰延税金負債	
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	42百万円

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年未満	3年超5年未満	5年超	合　計
税務上の繰越欠損金(*1)	–	–	–	65	65
評価性引当額	–	–	–	△ 65	△ 65
繰延税金資産	–	–	–	–	–

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

●損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益額3円20銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

役職員の報酬体系

●報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては、前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区　　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	94

注 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」86百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額としておりますが、当年度の賞与はありませんでした。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2023年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は 、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要経営指標

●主要勘定残高

(単位:百万円)

区　分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
預金積金残高	206,240	217,249	213,825	214,900	208,151
貸出金残高	93,150	97,345	96,564	93,833	93,588
有価証券残高	69,167	75,233	77,598	68,486	60,258
総資産額	216,057	247,532	252,681	224,044	215,031
純資産額	7,899	8,516	7,339	5,128	5,735

(純資産額には、外部流出となる出資配当金は含んでおりません。)

●損益

(単位:百万円)

区　分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,198	3,120	3,199	3,087	3,081
業務純益	577	700	712	491	51
経常利益(又は経常損失)	438	318	521	275	167
当期純利益(又は当期純損失)	437	245	102	155	94

●出資

区　分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
出資総額(百万円)	1,556	1,535	1,514	1,497	1,479
(出資総口数(千口))	(31,125)	(30,702)	(30,291)	(29,946)	(29,594)
出資配当金(百万円)	30	30	29	29	29
(出資1口あたり(円))	(0.98)	(0.98)	(0.97)	(0.97)	(0.98)
会員数(人)	27,438	26,966	26,454	25,985	26,234

●店舗数および役職員数

区　分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
店舗数(店)	20	19	19	17	17
役員数	12	11	11	9	9
うち、常勤役員数	8	7	7	6	6
職員数(人)	203	201	202	200	205

(職員数には役員は含んでおりません。)

●自己資本比率

区　分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
単体自己資本比率(%)	8.99	9.43	10.05	9.66	10.42

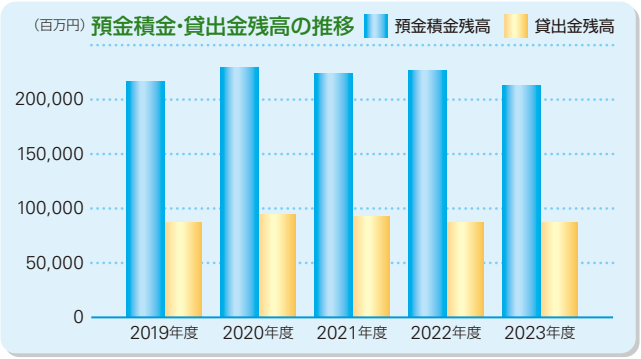

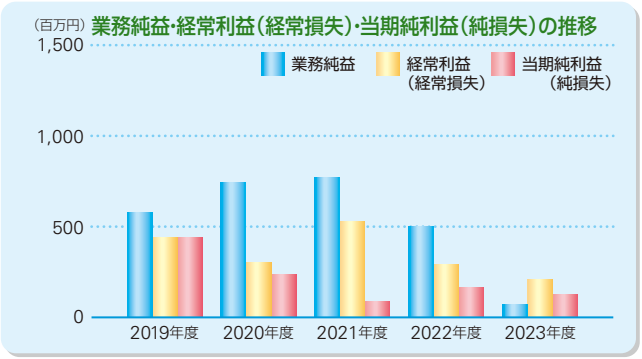

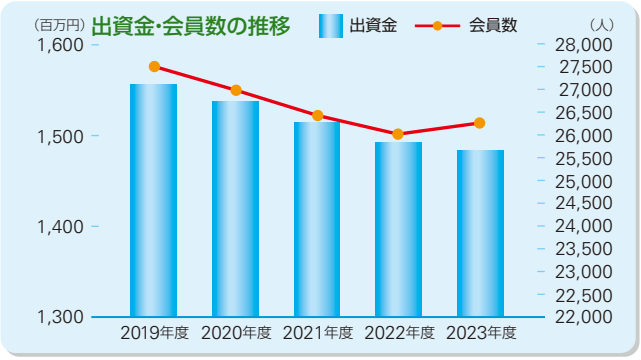

預　金

●科目別残高

（単位:百万円）

科　目	2021年度 (残高)	2021年度 (期中平残)	2022年度 (残高)	2022年度 (期中平残)	2023年度 (残高)	2023年度 (期中平残)
当座預金	3,753	4,206	3,060	3,636	3,583	3,527
普通預金	73,842	72,795	74,940	74,794	74,465	75,239
貯蓄預金	993	974	976	986	944	973
通知預金	23	4	19	12	1	25
別段預金	769	291	609	300	409	324
納税準備預金	8	6	8	5	7	5
流動性預金計	79,391	78,333	79,615	79,735	79,411	80,097
定期預金	128,889	133,937	130,098	130,832	124,085	132,288
定期積金	5,544	5,848	5,186	5,307	4,654	4,898
定期性預金計	134,433	139,785	135,284	136,140	128,739	137,187
合　計	213,825	218,119	214,900	215,876	208,151	217,284

●預金積金科目別残高構成比

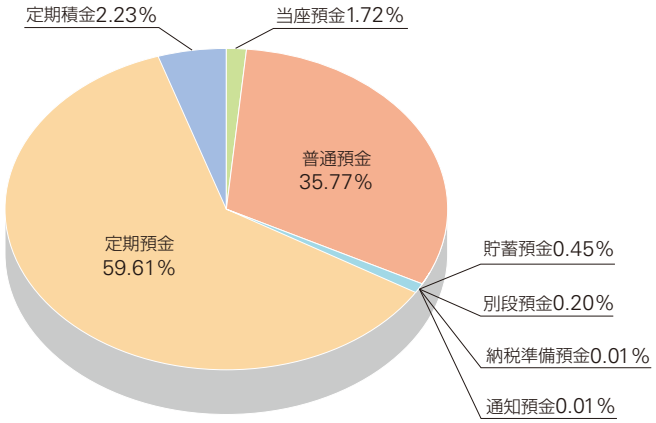

●預金者別残高

（単位:百万円）

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
個人	178,952	176,531	175,700
法人	28,331	28,144	26,850
金融機関	371	183	234
公金	6,170	10,040	5,365
合　計	213,825	214,900	208,151

●会員･会員外別残高

（単位:百万円）

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
会員	90,393	90,779	93,704
会員外	123,431	124,120	114,447
合　計	213,825	214,900	208,151

●固定･変動別自由金利定期預金残高

（単位:百万円）

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
固定自由金利定期預金	128,874	130,082	124,069
変動自由金利定期預金	11	11	12
その他の定期預金	4	4	4
合　計	128,889	130,098	124,085

貸　出　金

●科目別残高

（単位:百万円）

科　目	2021年度 (残高)	2021年度 (期中平残)	2022年度 (残高)	2022年度 (期中平残)	2023年度 (残高)	2023年度 (期中平残)
割引手形	180	147	118	124	138	141
手形貸付	6,666	7,298	6,573	6,957	7,276	6,883
証書貸付	85,805	87,076	83,143	85,173	82,164	83,211
当座貸越	3,911	3,963	3,999	3,884	4,010	3,965
合　計	96,564	98,485	93,833	96,140	93,588	94,202

●担保の種類別残高

（単位:百万円）

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	1,625	1,602	1,521
有価証券	50	50	50
動産･不動産	21,050	19,886	19,313
その他	－	－	－
小　計	22,726	21,539	20,884
信用保証協会･信用保険	25,994	25,356	22,827
保証	12,148	12,168	12,619
信用	35,694	34,768	37,257
合　計	96,564	93,833	93,588

●貸出金科目別残高構成比

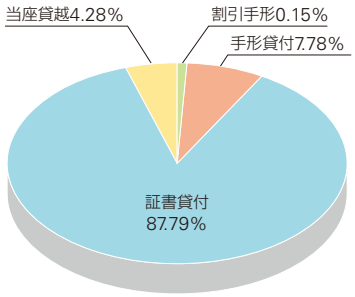

●債務保証見返り額残高

（単位:百万円）

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
イ．預金又は定期積金を担保に徴して行われる保証又は手形の引受け	－	－	－
ロ．金融機関等の業務の代理に付随して行われる保証	284	276	233
信金中央金庫	284	276	233
日本政策金融公庫(国金一般貸)	－	－	－
日本政策金融公庫(農林漁業金融)	－	－	－
日本政策金融公庫(国金生活衛生)	－	－	－
日本政策金融公庫(国金教育貸)	－	－	－
独立行政法人雇用･能力開発機構	－	－	－
ハ．国税の徴収猶予の担保等について行われる保証	－	－	－
ニ．外国為替取引に伴って行う債務の保証又は手形の引受け	－	－	－
ホ．その他の保証又は手形の引受け	－	－	0
合　計	284	276	234

●預貸率

（単位:百万円）

区　分	2021年度 (期末値)	2021年度 (期中平均)	2022年度 (期末値)	2022年度 (期中平均)	2023年度 (期末値)	2023年度 (期中平均)
貸出金	96,564	98,485	93,833	96,140	93,588	94,202
預金	213,825	218,119	214,900	215,876	208,151	217,284
預貸率	45.16%	45.15%	43.66%	44.53%	44.96%	43.35%

貸　出　金

●業種別残高

（単位:百万円、構成比:%）

業　種　区　分	2021年度	（構成比）	2022年度	（構成比）	2023年度	（構成比）
製造業	3,097	(3.21)	2,846	(3.03)	2,505	(2.68)
農業、林業	243	(0.25)	248	(0.27)	235	(0.25)
漁業	575	(0.60)	564	(0.60)	590	(0.63)
鉱業、採石業、砂利採取業	100	(0.10)	107	(0.12)	121	(0.13)
建設業	7,548	(7.82)	7,619	(8.12)	7,431	(7.94)
電気、ガス、熱供給、水道業	381	(0.39)	396	(0.43)	349	(0.37)
情報通信業	290	(0.30)	266	(0.29)	257	(0.28)
運輸業、郵便業	3,413	(3.53)	3,178	(3.39)	3,193	(3.41)
卸売業、小売業	7,408	(7.67)	6,957	(7.41)	6,455	(6.90)
金融業、保険業	4,604	(4.77)	4,346	(4.63)	6,459	(6.90)
不動産業	12,443	(12.89)	11,490	(12.25)	11,293	(12.07)
物品賃貸業	722	(0.75)	585	(0.62)	381	(0.41)
学術研究、専門･技術サービス業	530	(0.55)	530	(0.56)	496	(0.53)
宿泊業	1,954	(2.02)	2,006	(2.14)	1,895	(2.03)
飲食業	2,569	(2.66)	2,507	(2.67)	2,138	(2.29)
生活関連サービス業、娯楽業	1,864	(1.93)	1,813	(1.93)	1,894	(2.02)
教育、学習支援業	207	(0.22)	188	(0.20)	171	(0.18)
医療、福祉	2,769	(2.87)	2,775	(2.96)	2,837	(3.03)
その他のサービス	5,130	(5.31)	4,957	(5.28)	4,645	(4.96)
小計	55,857	(57.84)	53,386	(56.90)	53,355	(57.01)
地方公共団体	13,178	(13.65)	13,343	(14.22)	13,042	(13.94)
個人（住宅･消費･納税資金等）	27,528	(28.51)	27,103	(28.88)	27,191	(29.05)
合　　計	96,564	(100.00)	93,833	(100.00)	93,588	(100.00)

●会員･会員外別残高

（単位:百万円）

区　　分	2021年度	2022年度	2023年度
会員	74,088	71,554	69,734
会員外	22,475	22,278	23,853
合　　計	96,564	93,833	93,588

●使途別残高

（単位:百万円）

区　　分	2021年度	2022年度	2023年度
設備資金	45,366	44,721	44,397
運転資金	51,198	49,111	49,191
合　　計	96,564	93,833	93,588

●固定･変動金利別残高

（単位:百万円）

区　　分	2021年度	2022年度	2023年度
固定金利	70,044	68,836	68,597
変動金利	26,519	24,996	24,990
合　　計	96,564	93,833	93,588

●業種別残高

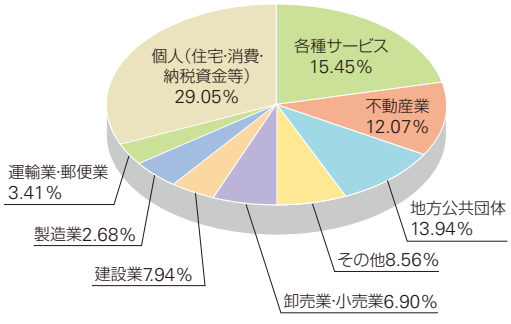

全体の約3分の1が個人で、これに続き各種サービス、地方公共団体、不動産業、建設業、卸売業･小売業、運輸業･郵便業、製造業の順で、特定業種に偏っておりません。

有価証券

●種類別残高

(単位:百万円)

種　類	2021年度 (残高)	2021年度 (期中平残)	2022年度 (残高)	2022年度 (期中平残)	2023年度 (残高)	2023年度 (期中平残)
国債	4,883	4,571	999	4,131	1,229	1,286
地方債	13,074	12,974	8,574	13,663	8,085	8,187
社債	33,301	32,729	34,830	35,694	26,714	32,797
株式	235	188	162	191	61	98
投資信託	15,461	16,845	12,355	15,329	11,771	14,428
外国証券	10,602	9,533	11,517	11,912	12,352	13,037
その他の証券	40	37	45	38	45	39
合　計	77,598	76,878	68,486	80,963	60,258	69,876

●残存期間別残高

(単位:百万円)

2022年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	999	–	–	–	–	–	–	999
地方債	2,854	1,775	856	348	1,633	1,106	–	8,574
社債	3,328	5,539	6,824	6,200	11,589	1,347	–	34,830
株式	–	–	–	–	–	–	162	162
投資信託	162	2,168	2,161	2,873	3,062	180	1,748	12,355
外国証券	200	590	1,060	391	1,731	94	7,447	11,517
その他の証券	–	5	–	–	1	–	38	45
合　計	7,545	10,078	10,903	9,814	18,018	2,728	9,397	68,486

(単位:百万円)

2023年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	–	–	–	–	–	1,229	–	1,229
地方債	71	333	186	868	5,649	975	–	8,085
社債	800	2,758	6,347	7,604	8,045	1,158	–	26,714
株式	–	–	–	–	–	–	61	61
投資信託	388	2,901	1,969	3,252	1,278	–	1,980	11,771
外国証券	499	589	690	488	2,177	90	7,815	12,352
その他の証券	–	4	–	–	2	–	38	45
合　計	1,759	6,587	9,193	12,214	17,154	3,453	9,895	60,258

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種　類	2022年度 (貸借対照表計上額)	2022年度 (時価)	2022年度 (差額)	2023年度 (貸借対照表計上額)	2023年度 (時価)	2023年度 (差額)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	3,679	3,688	8	3,693	3,716	22
	国債	999	1,002	2	–	–	–
	地方債	1,579	1,583	3	2,500	2,513	13
	社債	1,099	1,103	3	1,193	1,202	8
	その他	–	–	–	–	–	–
	小計	3,679	3,688	8	3,693	3,716	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	1,161	1,135	△ 25	7,558	7,462	△ 96
	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	670	658	△ 12	3,070	3,035	△ 35
	社債	490	477	△ 12	4,487	4,426	△ 60
	その他	100	99	△ 0	800	787	△ 12
	小計	1,261	1,235	△ 25	8,358	8,250	△ 108
合　計		4,940	4,923	△ 16	12,052	11,966	△ 85

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種　類	2022年度 (貸借対照表計上額)	2022年度 (取得原価)	2022年度 (差額)	2023年度 (貸借対照表計上額)	2023年度 (取得原価)	2023年度 (差額)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53	51	2	–	–	–
	債券	11,337	11,264	72	200	200	0
	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	3,482	3,457	25	–	–	–
	社債	7,855	7,807	47	200	200	0
	その他	982	968	14	2,260	2,228	31
	小計	12,374	12,284	89	2,460	2,428	32
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47	51	△ 4	–	–	–
	債券	28,226	28,963	△ 737	24,576	25,348	△ 772
	国債	–	–	–	1,229	1,295	△ 66
	地方債	2,841	2,923	△ 81	2,514	2,652	△ 137
	社債	25,384	26,040	△ 656	20,832	21,400	△ 568
	その他	22,829	25,898	△ 3,069	21,101	23,411	△ 2,310
	小計	51,103	54,913	△ 3,810	45,677	48,760	△ 3,083
合　計		63,477	67,198	△ 3,720	48,138	51,189	△ 3,051

注 ·時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
·貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
·上記の「その他」は、外国証券および投資信託および買入金銭債権等です。
·市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当するものはありません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

内　容	2022年度 貸借対照表計上額	2023年度 貸借対照表計上額
非上場株式	61	61
信金中央金庫出資金	890	1,190
組合出資金	6	7
合　計	958	1,259

●預証率

(単位:百万円)

区　分	2021年度 (期末値)	2021年度 (期中平均)	2022年度 (期末値)	2022年度 (期中平均)	2023年度 (期末値)	2023年度 (期中平均)
有価証券	77,598	76,878	68,486	80,963	60,258	69,876
預金	213,825	218,119	214,900	215,876	208,151	217,284
預証率	36.29%	35.24%	31.86%	37.50%	28.94%	32.15%

●金銭の信託

該当するものはありません。

利　益

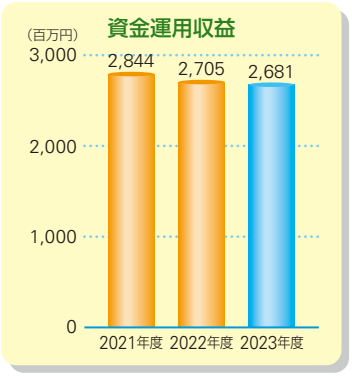

●資金運用･調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円、利回り･%)

区　分	2021年度			2022年度			2023年度		
	(平均残高)	(利息)	(利回り)	(平均残高)	(利息)	(利回り)	(平均残高)	(利息)	(利回り)
資金運用勘定	210,730	2,844	1.34	225,481	2,705	1.19	219,960	2,681	1.21
うち貸出金	98,485	1,910	1.94	96,140	1,849	1.92	94,202	1,803	1.91
うち預け金	32,702	74	0.22	46,325	154	0.33	54,671	257	0.47
うち有価証券	76,878	829	1.07	80,963	673	0.83	69,876	594	0.85
資金調達勘定	241,609	65	0.02	235,358	60	0.02	217,827	69	0.03
うち預金積金	218,119	65	0.02	215,876	60	0.02	217,284	68	0.03
うち借用金	23,426	0	0.00	19,421	0	0.00	483	0	0.03

•資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

●役務取引等収支

(単位:千円)

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
役務取引等利益	△ 158,123	△ 146,580	△ 172,136
役務取引等収益	192,883	196,956	194,038
受入為替手数料	63,579	57,992	57,541
その他の受入手数料	120,344	133,622	132,549
その他の役務収益	8,959	5,342	3,948
役務取引等費用	351,007	343,537	366,174
支払為替手数料	18,531	15,158	15,789
その他の支払手数料	11,573	12,459	13,624
その他の役務費用	320,902	315,919	336,760

●その他業務収支

(単位:千円)

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
その他業務利益	△ 79,878	△ 62,873	△ 533,295
その他業務収益	111,368	144,175	71,184
国債等債券売却益	92,370	113,323	35,320
その他の業務収益	18,998	30,851	35,864
その他業務費用	191,246	207,049	604,479
国債等債券売却損	6,630	97	260,754
国債等債券償還損	180,113	206,456	343,330
国債等債券償却	–	–	–
金融派生商品費用	3,709	169	113
その他の業務費用	792	324	281

●業務粗利益

(単位:千円)

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
資金運用利益	2,778,884	2,644,663	2,612,556
資金運用収益	2,844,846	2,705,523	2,681,799
資金調達費用	65,962	60,859	69,242
役務取引等利益	△ 158,123	△ 146,580	△ 172,136
役務取引等収益	192,883	196,956	194,038
役務取引等費用	351,007	343,537	366,174
その他業務利益	△ 79,878	△ 62,873	△ 533,295
その他業務収益	111,368	144,175	71,184
その他業務費用	191,246	207,049	604,479
業務粗利益	2,540,881	2,435,209	1,907,124
業務粗利益率(%)	1.20	1.08	0.86

•業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

●業務純益

(単位:千円)

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
業務純益	712,653	491,371	51,935
実質業務純益	686,460	554,921	51,935
コア業務純益	780,834	648,152	620,699
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	605,790	622,464	597,510

利　益

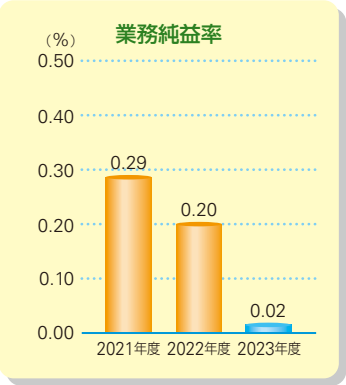

●受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

区　分	2022年度			2023年度		
	(残高による増減)	(利回りによる増減)	(純増減)	(残高による増減)	(利回りによる増減)	(純増減)
受取利息						
うち貸出金利息	△ 45,297	△ 15,584	△ 60,882	△ 37,212	△ 8,762	△ 45,975
うち預け金利息	△ 18,566	98,342	79,775	△ 17,728	121,014	103,285
うち有価証券利息配当金	44,058	△ 200,083	△ 156,025	△ 94,375	15,965	△ 78,409
合　計			△ 137,133			△ 21,099
支払利息						
うち預金利息・給付補てん備金繰入額	△ 647	△ 4,208	△ 4,855	419	8,179	8,598
うち借用金	△ 90	△ 134	△ 225	△ 6,330	6,111	△ 218
合　計			△ 5,080			8,380

•受取利息、支払利息の合計額には「その他の受取(支払)利息」が含まれております。
•残高および利回りによる増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

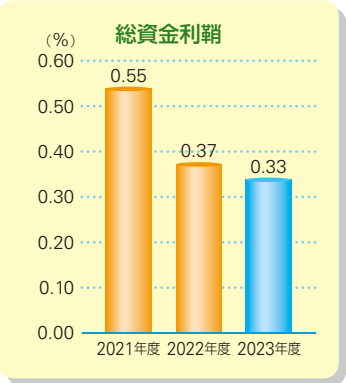

●経営諸比率

(単位:%)

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
業務純益率	0.29	0.20	0.02
総資産経常利益率	0.20	0.11	0.07
総資産当期純利益率	0.04	0.06	0.04
総資金利鞘	0.55	0.37	0.33
資金運用利回り	1.34	1.19	1.21
資金調達原価率	0.79	0.82	0.88
預金原価率	0.87	0.89	0.88

•業務純益率=業務純益÷資金調達勘定平均残高×100
•総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100

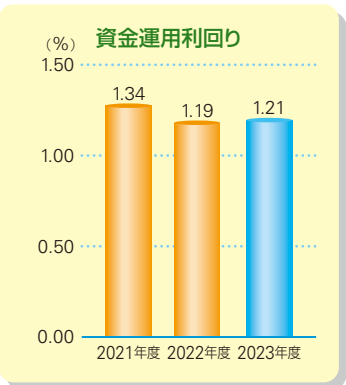

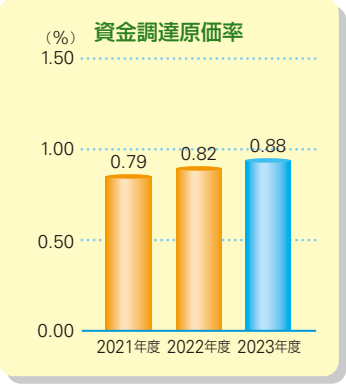

●経費の内訳

(単位:千円)

区　分	2021年度	2022年度	2023年度
人件費	1,184,439	1,205,599	1,177,904
報酬給料手当	951,860	986,250	966,405
退職給付費用	96,656	77,993	72,267
その他	135,922	141,355	139,231
物件費	650,263	645,031	648,696
事務費	247,000	252,870	263,573
旅費・交通費	1,386	1,848	2,553
通信費	46,184	47,044	44,366
事務機械賃借料	6,615	6,920	7,694
事務委託費	138,890	135,560	145,418
固定資産費	124,674	121,740	125,044
土地建物賃借料	9,539	8,908	9,950
保全管理費	79,953	78,514	76,218
事業費	48,176	58,358	51,130
広告宣伝費	17,425	17,143	20,036
交際費・寄贈費・諸会費	17,290	19,445	20,347
人事厚生費	12,338	13,139	17,944
減価償却費	120,697	112,107	115,482
その他	97,375	86,813	75,521
税金	36,023	36,266	36,998
合　計	1,870,726	1,886,897	1,863,599

金融ADR制度への対応

●当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）を営業店または人事部コンプライアンス課で受け付けております。

1.苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2.事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3.苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

【苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください】

徳島信用金庫　人事部コンプライアンス課
住　　所：〒770−0918 徳島市紺屋町8番地
電話番号：088−622−3263
受付時間：9:00～17:00（信用金庫営業日）
受付方法：電話・手紙・面談

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4.当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けております。詳しくは上記、人事部コンプライアンス課にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住　　所：〒103−0028 東京都中央区八重洲1−3−7
電話番号：03−3517−5825
受付時間：9:00～17:00（信用金庫営業日）
受付方法：電話・手紙・面談

5.東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、人事部コンプライアンス課または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03−3581−0031	03−3595−8588	03−3581−2249
受付日時	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ上記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫人事部コンプライアンス課」にお尋ねください。

店舗・キャッシュコーナー一覧

通帳・キャッシュカードの紛失・盗難時の連絡先
●営業時間中の受付:最寄の営業店(8:45～17:30)
●営業時間外の受付:しんきんATM監視センター(0120−150380)

●店舗・キャッシュコーナー(ATM)

ATM稼働 お預入・お引き出し・残高照会・振込・通帳記帳

				店舗コード	店舗名	住所	電話番号	平日	土曜日	日・祝日
♥		☾	◎	1	本店営業部	〒770-0918 徳島市紺屋町8	088-622-3192	8:00～21:00	9:00～18:00	9:00～18:00
				2	福島支店	〒770-0868 徳島市福島1丁目10-66	088-622-6677	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
				3	津田支店	〒770-8003 徳島市津田本町2丁目1-36	088-663-0530	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
♥	★		◎	4	佐古支店	〒770-0011 徳島市北佐古一番町4番17-1	088-633-3335	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
	★			5	上八万支店	〒770-8040 徳島市上八万町下中筋3-6	088-668-1234	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
♥	★	☾		6	川内支店	〒771-0144 徳島市川内町榎瀬766-11	088-665-1151	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
♥			◎	7	小松島支店	〒773-0004 小松島市堀川町2-1	0885-32-2900	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
			◎	9	池田支店	〒778-0003 三好市池田町サラダ1793-5	0883-72-0305	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
			◎	11	二軒屋支店	〒770-8076 徳島市八万町内浜156-1	088-668-1271	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
♥	★			13	三加茂支店	〒779-4701 三好郡東みよし町加茂3333-3	0883-82-2110	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
	★		◎	15	昭和町支店	〒770-0944 徳島市南昭和町2丁目17-6	088-623-8080	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
			◎	16	国府支店	〒779-3122 徳島市国府町府中573-3	088-642-6262	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
♥			◎	17	鴨島支店	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島388-1	0883-24-9511	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
♥	★		◎	18	鳴門支店	〒772-0012 鳴門市撫養町小桑島字前浜31番地	088-685-3156	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
				20	瀬戸支店	〒771-0361 鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り弐81-8	088-688-0537	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
				22	北島支店	〒771-0205 板野郡北島町江尻字柳池28-4	088-698-2455	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00
♥			◎	24	藍住支店	〒771-1252 板野郡藍住町矢上字北分95-42	088-692-5707	8:00～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00

♥AED設置店 ★貸金庫設置店 ☾夜間金庫設置店 ◎スポーツ振興くじ(toto)払戻し店

●店舗外キャッシュコーナー(ATM)

ATM稼働 お預入・お引き出し・残高照会・振込・通帳記帳

店舗名	設置場所	平日	土曜日	日・祝日
イオンモール徳島出張所	イオンモール徳島1階(徳島市南末広町4番1号)	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
西新浜出張所	徳島市西新浜町2丁目139-18	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
応神出張所	徳島市応神町吉成字西吉成87-8	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
赤石出張所	小松島市赤石町14-33	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
博愛記念病院出張所	博愛記念病院1階ロビー(徳島市勝占町惣田9)	8:45～19:00	9:00～19:00	―
タクト出張所	ショッピングプラザタクト1階(徳島市南島田町3丁目55)	8:45～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
松茂出張所	板野郡松茂町広島字東裏30(松茂町役場敷地内)	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
ゆめタウン出張所	ゆめタウン徳島1階(板野郡藍住町奥野字東中須88-1)	9:30～21:00	9:30～21:00	9:30～21:00
佐古六番町出張所	徳島市佐古六番町9-1	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
矢三出張所	徳島市北矢三町3丁目2-80	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
渭北出張所	徳島市中吉野町1丁目1	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00

●店舗外キャッシュコーナー(CD)

CD稼働 お引き出し・残高照会

店舗名	設置場所	平日	土曜日	日・祝日
徳島空港出張所	徳島阿波おどり空港1階(板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2)	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00

※店舗外キャッシュコーナー(CD)は他行との共同設置のため、お預け入れ、振込、通帳記帳はできません。

(2024年7月1日現在)

事業地域および店舗の配置図

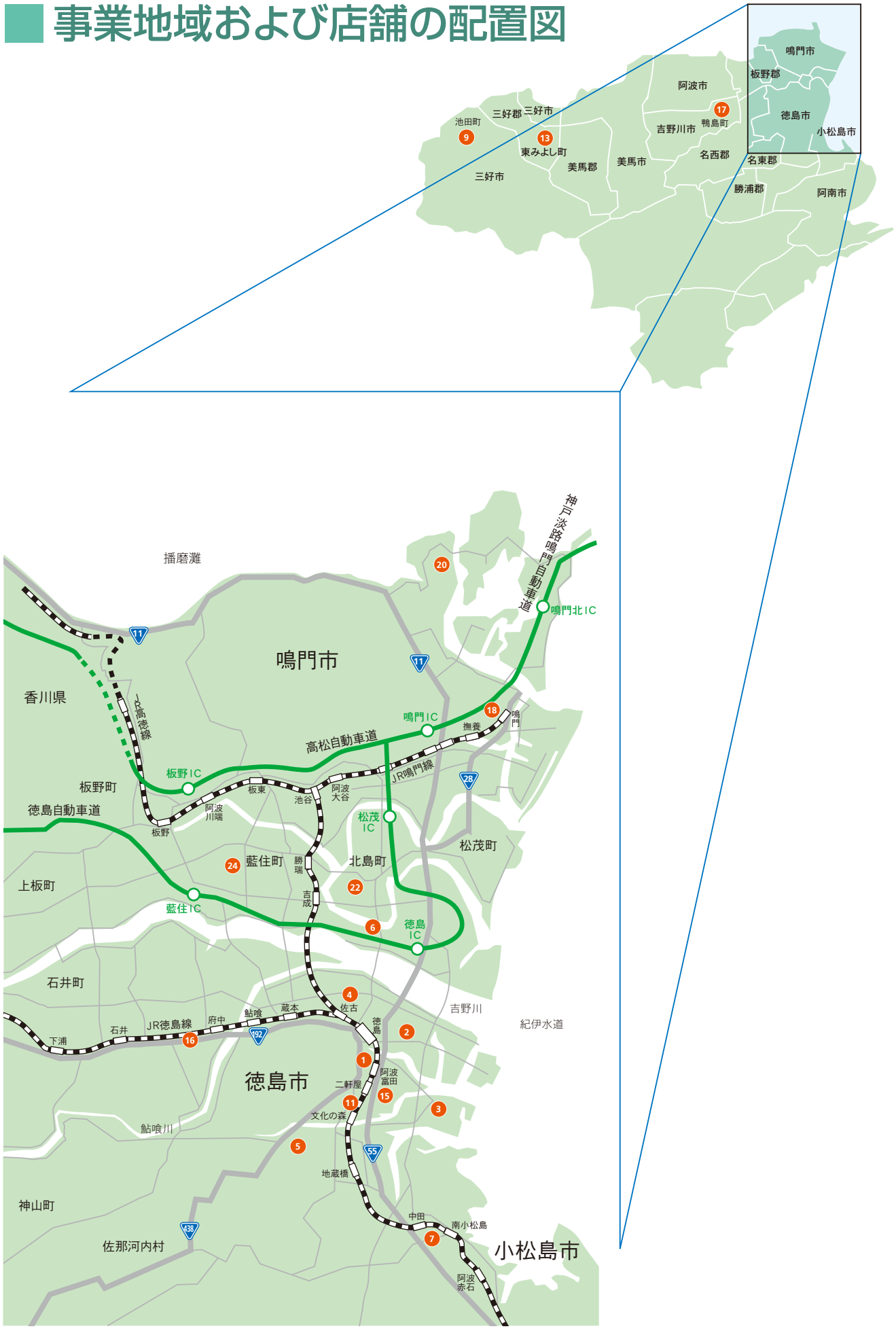

当金庫のあゆみ

1927年	9月	産業組合法に基づき保証責任·徳島信用組合として設立
1928年	2月	同事業開始　上野良平　初代組合長に就任
	3月	助任支店を開設　吉野本町 （戦災にて焼失未復旧のまま昭和31年12月廃止）
	10月	児島太郎　二代目組合長に就任
1937年	6月	本店を徳島市西船場4丁目5へ移転
1939年	1月	三輪正五郎　三代目組合長に就任
1940年	1月	林為亮　四代目組合長に就任
	5月	福島支店を開設　徳島市福島本町1丁目
1941年	3月	津田支店を開設　徳島市津田町北浜
1946年	5月	佐古支店を開設　徳島市佐古町11丁目
1948年	5月	営業区域を徳島市·勝浦郡小松島町·同勝占町·名東郡上八万村·同国府町·板野郡川内村及び応神村に拡張する
	9月	上八万支店を開設　上八万村下中筋141（現徳島市）
1949年	9月	川内支店を開設　板野郡川内村榎瀬（現徳島市）
	10月	小松島支店を開設　小松島町大字小松島（市制施行26年）
1951年	10月	信用金庫法に基づき徳島信用金庫に改組　組合長は理事長となる
1953年	2月	本店を新築
	11月	佐古支店を新築移転　徳島市佐古12丁目37
	12月	内国為替業務取扱開始
1954年	2月	中小企業金融公庫代理業務開始
1956年	12月	紺屋町支店を開設　徳島市紺屋町1丁目3
1958年	11月	創立30周年記念式典挙行
1959年	1月	応神出張所を開設　板野郡応神村吉成字長田125
	2月	全国信用金庫連合会（現信金中央金庫）の代理業務開始
	3月	上八万支店を新築移転　徳島市上八万町下中筋109-2
1961年	1月	応神出張所　支店に昇格
1962年	1月	島田幸英　五代目理事長に就任
	11月	川内支店を新築
1963年	2月	津田支店を新築移転　徳島市津田本町2丁目1-36
1964年	4月	佐古支店を新築移転　徳島市佐古6番町9-1
1965年	6月	営業区域を徳島市·鳴門市·小松島市·阿南市·名西郡·那賀郡那賀川町·羽ノ浦町·板野郡（上板町·吉野町·土成町を除く）·阿波郡·及び麻植郡に拡張する
	11月	本店を新築移転（紺屋町支店を廃止）徳島市紺屋町8
1966年	3月	池田信用金庫を合併し、徳島信用金庫池田支店、同三加茂出張所として発足（営業区域に三好郡·美馬郡を加える）
1967年	12月	渭北支店を開設　徳島市中吉野町1-1
1969年	10月	赤石出張所を開設　小松島市常盤町字入船
1973年	3月	大久保久夫　六代目理事長に就任
	5月	二軒屋支店を開設　八万町内浜156-1
1976年	4月	とくしましんきん共同事務センター開所
	8月	赤石出張所　支店に昇格　新築移転　小松島市赤石町14-33
	9月	日本銀行歳入金等受入事務取扱開始
1977年	4月	小松島支店を新築移転　小松島市堀川町2-1
	10月	福島支店を新築移転　徳島市福島1丁目10-66
1978年	2月	創立50周年　記念誌発行
	〃	日本赤十字社へ献血者「しんきん号」寄贈
	11月	矢三支店を開設　徳島市南矢三町3丁目4-39
1979年	11月	三加茂出張所　支店に昇格
1980年	12月	昭和町支店を開設　徳島市中昭和町5丁目
1983年	5月	池田支店を新築
	10月	本店営業部　アミコ出張所開所（店外CD）
1984年	4月	国府支店を開設　徳島市国府町府中573-3
1985年	12月	鴨島支店を開設　麻植郡鴨島町鴨島141-1（現吉野川市）
1986年	5月	営業区域に上板町、吉野町、土成町を加える
	10月	矢三支店を移転　徳島市北矢三町3丁目1-13
1987年	11月	津田支店を新築
1988年	8月	ふるさとネットサービス開始（FNS）
	12月	預金量1,000億円達成
1989年	2月	週休2日制実施
	4月	川内支店徳島空港出張所開所（店外CD共同設置）
	7月	土休CD無人化対応スタート
1990年	3月	しんきんバンクPOS開始
1991年	5月	大久保久夫　会長に就任
	〃	望月富雄　七代目理事長に就任
1995年	4月	本店営業部を改装　1フロアとする
	〃	本部入口も同時に改装
1996年	8月	徳島県労働金庫と業務提携
1997年	1月	矢三支店を新築移転　徳島市北矢三町3丁目2-80
	3月	鴨島支店　事業用不動産取得
	〃	昭和町支店　事業用不動産取得
	4月	津田支店　西新浜出張所　事業用不動産取得
	5月	望月富雄　会長に就任
	〃	長尾憲男　八代目理事長に就任
	〃	二軒屋支店　博愛記念病院出張所（店外ATM設置）
	〃	オンライン処理を信金大阪共同事務センターへ移行
	6月	上八万支店　事業用不動産取得
	7月	CD·ATM祝祭日稼動
	10月	津田支店　西新浜出張所（店外ATM設置）
	12月	矢三支店　徳島県より「徳島やさしいまちづくり賞」受賞
1998年	4月	上八万支店　新築移転　徳島市上八万町下中筋3番地6
	5月	上八万支店　佐那河内出張所（店外ATM設置）
1999年	3月	本店営業部　東新町出張所（店外ATM設置）
	〃	郵貯とのATM·CDオンライン提携開始
	12月	事務部に自家発電機を設置
2000年	3月	デビットカードサービス開始
	10月	昭和町支店　中昭和町出張所（店外ATM設置）
	11月	昭和町支店　新築移転　徳島市南昭和町2丁目17-6
	12月	しんきんテレフォンバンキングサービス開始
2001年	5月	しんきんファクシミリ振込サービス開始
	〃	しんきんキャッシュバックサービス開始
	〃	ホームページ開設
2002年	4月	鳴門信用金庫との合併基本協定調印
	6月	鳴門信用金庫との合併契約書調印
	〃	鳴門信用金庫との合併、総代会決議
	7月	三加茂支店　事業用不動産取得
	11月	鳴門信用金庫と合併
2004年	3月	大麻支店廃止
	4月	子会社　有限会社とくしんビジネス営業開始
	6月	佐藤文隆　九代目理事長に就任
2005年	1月	決済用預金「ニューステップ」取扱開始
	4月	ペイオフ全面解禁
	10月	里浦支店を廃止
2006年	2月	三加茂支店を新築移転
2007年	12月	矢三支店タクト出張所（店外ATM設置）
2008年	1月	川内支店　事業用不動産取得
	6月	預金量2,000億円達成
2009年	1月	川内支店応神出張所（店外ATM設置）
	2月	川内支店を新築移転　徳島市川内町榎瀬766-11
	3月	応神支店を廃止
2010年	6月	近藤譲　十代目理事長に就任
2011年	3月	瀬戸支店を新築　鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り弐81-8
	10月	鳴門支店里浦出張所（店外ATM設置）
	11月	本店·本部　事業用不動産取得
	〃	藍住支店ゆめタウン出張所（店外ATM設置）
2012年	10月	矢三支店中央病院出張所（店外ATM設置）
2013年	2月	でんさいネット取扱開始
2014年	6月	撫養裕　十一代目理事長に就任
	10月	鴨島支店　新築移転　吉野川市鴨島町鴨島388-1
2016年	6月	山本忠義　十二代目理事長に就任
2017年	4月	福島支店イオンモール徳島出張所（店外ATM設置）
	10月	創立90周年事業記念講演会·事業者交流会の開催
2018年	2月	創立90周年
	11月	大津支店を廃止　鳴門支店へ統合
	〃	鳴門支店新築移転　鳴門市撫養町小桑島字前浜31
2020年	3月	赤石支店を廃止　小松島支店へ統合
	6月	森尊昭　十三代目理事長に就任
	7月	松茂支店を廃止、北島支店へ統合
2022年	9月	佐古支店新築移転　徳島市北佐古一番町4番17-1
	10月	矢三支店を廃止、佐古支店へ統合
	11月	渭北支店を廃止、佐古支店へ統合
2024年	6月	小濱一夫　十四代目理事長に就任

索　引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法施行規則第132条に基づいて作成しております。その基準に該当する各項目は以下のページに掲載しております。なお、当金庫では信用金庫法施行規則に定める開示項目以外にも、任意開示項目として積極的な情報の開示を行っております。

ディスクロージャー法定開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
- 事業の組織 06
- 理事・監事の氏名及び役職名 06

2. 金庫の主要な事業の内容 16～19

3. 金庫の主要な事業に関する事項
- (1) 直近の事業年度における事業の概況 02～03
- (2) 直近の5事業年度における事業の状況
  - 経常収益 34
  - 経常利益 34
  - 当期純利益 34
  - 出資総額・総口数・会員数 34
  - 純資産額・総資産額 34
  - 預金積金残高 34
  - 貸出金残高 34
  - 有価証券残高 34
  - 単体自己資本比率 34
  - 出資配当金 34
  - 職員数 34
- (3) 直近の3事業年度における事業の状況
  - 主要な業務の状況を示す指標
    - 業務粗利益 39
    - 業務粗利益率 39
    - 業務純益・実質業務純益・コア業務純益 39
    - 資金運用収支の状況 39
    - 役務取引等収支の状況 39
    - その他業務収支の状況 39
    - 資金運用勘定平均残高・利息・利回り 39
    - 資金調達勘定平均残高・利息・利回り 39
    - 資金調達原価率 40
    - 総資金利鞘 40
    - 受取利息・支払利息の増減 40
    - 総資産経常利益率 40
    - 総資産当期純利益率 40
  - 預金に関する指標
    - 預金積金平均残高 35
    - 固定・変動金利及びその他の定期預金残高 35
    - 会員・会員外別の残高 35
  - 貸出金に関する指標
    - 貸出金平均残高 36
    - 担保の種類別残高 36
    - 債務保証見返額 36
    - 期末・期中平均残高預貸率 36
    - 業種別残高及び構成比 37
    - 会員・会員外別の残高 37
    - 使途別残高 37
    - 固定・変動金利残高 37
  - 有価証券に関する指標
    - 商品有価証券の種類別平均残高 該当なし
    - 有価証券の種類別残高 38
    - 有価証券の種類別平均残高 38
    - 有価証券の種類別残存期間別残高 38
    - 期末・期中平均残高預証率 38

4. 金庫の事業の運営に関する事項
- リスク管理の体制 12
- 法令等遵守の体制 12

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
- 貸借対照表 28
- 損益計算書 29
- 剰余金処分計算書 29
- 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権 27
- 自己資本の充実の状況 20～21
- 有価証券等の取得価格・時価・評価益
  - 有価証券 38
  - 金銭の信託 38
  - 金融先物取引等 該当なし
  - デリバティブ取引 該当なし
  - オプション取引 該当なし
  - 外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引 該当なし
- 貸倒引当金期末残高・期中の増減額 23、27
- 貸出金償却の額 27
- 金庫が法第38条の2第3項により会計監査人の監査を受けている旨 29

6. 自己資本の充実状況について金融庁長官が別に定める事項
- (1) 自己資本の構成に関する事項 20
- (2) 自己資本の充実度に関する事項 21
- (3) 信用リスクに関する事項 22～24
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項 24
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 24
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 25
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項 25
- (8) 出資等エクスポージャーに関する事項 25～26
- (9) 金利リスクに関する事項 26

7. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況
- (1) 中小企業の経営の改善に関する事項 10
- (2) 地域の活性化に関する事項 04～05

任意開示項目

1. 概況、経営に関する事項
- ごあいさつ 01

2. 経理、経営内容に関する事項
- 金融再生法による資産査定の状況 27
- 業務純益、業務純益率 34、40
- 当金庫の健全度 27

3. 資金調達に関する事項
- 預金者別預金残高 35

4. その他の業務に関する事項
- 手数料その他のご案内 19
- 相談業務 41

5. その他の事項
- 徳島信用金庫と地域社会 02～03
- TOPICS 05
- CS（顧客満足度）への取り組み 04
- 社会的貢献について 04
- 総代会機能について 07～09
- 金融商品の販売にあたってのご説明 13
- 預金者保護への取り組み 14
- 金融ADR制度への対応 41
- 金融円滑化の実施状況について 11
- 役職員の報酬体系 33
- 当金庫のあゆみ 44
- 店舗一覧、店舗配置図 42～43
- 自動機設置状況 42

これからも変わらぬご支援を、よろしくお願い申し上げます。

徳島信用金庫

https://www.shinkin.co.jp/tokusima/